

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第52期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 メック株式会社

【英訳名】 MEC COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 和夫

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 |
|-----------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 2017年3月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 | (千円) | 9,259,839 | 9,641,783 | 11,328,766 | 10,865,978 | 11,956,625 |
| 経常利益 | (千円) | 1,888,283 | 2,063,185 | 2,236,743 | 1,722,350 | 2,388,475 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (千円) | 1,642,538 | 1,567,618 | 1,778,214 | 1,236,410 | 1,595,919 |
| 包括利益 | (千円) | 1,477,499 | 1,863,466 | 1,307,462 | 1,414,556 | 1,877,472 |
| 純資産額 | (千円) | 13,110,372 | 14,587,695 | 15,166,369 | 16,091,998 | 17,470,862 |
| 総資産額 | (千円) | 17,797,684 | 18,985,117 | 18,601,471 | 19,991,839 | 21,510,752 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 683.86 | 760.92 | 799.46 | 847.94 | 920.60 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 84.86 | 81.77 | 92.85 | 65.16 | 84.09 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 73.7 | 76.8 | 81.5 | 80.5 | 81.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 13.0 | 11.3 | 12.0 | 7.9 | 9.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 15.01 | 28.78 | 11.53 | 23.22 | 26.99 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,633,405 | 1,591,567 | 1,928,626 | 2,162,110 | 2,429,714 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 2,461,701 | 832,798 | 706,875 | 1,190,597 | 1,149,224 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,128,065 | 885,107 | 1,228,487 | 632,944 | 771,809 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | 3,723,350 | 3,664,524 | 3,599,791 | 3,952,107 | 4,471,026 |
| 従業員数 | (名) | 342 | 354 | 378 | 397 | 397 |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定において、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

4 第49期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。なお、連結対象期間については、当社は2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間、海外連結子会社は2017年1月1日から2017年12月31日までの12ヶ月間となっております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第48期より第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 (千円) | 6,444,641 | 5,925,872 | 7,960,408 | 7,256,732 | 8,397,576 |
| 経常利益 (千円) | 1,867,299 | 1,464,537 | 1,698,250 | 1,330,575 | 1,981,541 |
| 当期純利益 (千円) | 1,556,076 | 1,177,869 | 1,377,018 | 1,032,701 | 1,163,380 |
| 資本金 (千円) | 594,142 | 594,142 | 594,142 | 594,142 | 594,142 |
| 発行済株式総数 (株) | 20,071,093 | 20,071,093 | 20,071,093 | 20,071,093 | 20,071,093 |
| 純資産額 (千円) | 9,811,663 | 10,650,257 | 11,192,124 | 11,859,769 | 12,712,077 |
| 総資産額 (千円) | 13,701,216 | 14,211,160 | 14,061,067 | 14,898,879 | 15,774,111 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 511.80 | 555.54 | 589.96 | 624.93 | 669.84 |
| 1株当たり配当額 (円) | 20.00 | 22.00 | 26.00 | 26.00 | 26.00 |
| (内1株当たり 中間配当額) (円) | (10.00) | (10.00) | (12.00) | (12.00) | (12.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 80.39 | 61.44 | 71.90 | 54.42 | 61.30 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 71.6 | 74.9 | 79.6 | 79.6 | 80.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 16.7 | 11.5 | 12.6 | 9.0 | 9.5 |
| 株価収益率 (倍) | 15.85 | 38.30 | 14.90 | 27.80 | 37.03 |
| 配当性向 (%) | 24.9 | 35.8 | 36.2 | 47.8 | 42.4 |
| 従業員数 (名) | 198 | 205 | 225 | 231 | 228 |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 149.3 (114.7) | 276.2 (139.4) | 131.4 (117.1) | 185.4 (138.3) | 275.7 (148.6) |
| 最高株価 (円) | 1,309 | 2,592 | 2,565 | 1,900 | 2,397 |
| 最低株価 (円) | 735 | 1,046 | 954 | 857 | 1,018 |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定において、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

4 第49期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第48期より第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1969年 5月 大阪市北区梅が枝町において当社設立。化学技術コンサルティング業務を開始。
- 1969年 9月 プリント配線板用銅表面処理剤、同はんだ表面処理剤の研究開発を開始。
- 1970年 2月 銅表面処理剤・はんだ表面処理剤の販売を開始。
- 1971年 6月 販売量拡大に備えて大阪市西淀川区に工場を移転。
- 1971年 9月 第1回JPCA(日本プリント回路工業会)ショーに出展。
- 1975年 3月 住友スリーエム(株)と販売代理店契約を締結し、プリント配線板用研磨材の販売を開始。
- 1975年 4月 東京都立川市に東京営業所を設置。
- 1979年10月 HALフラックスの販売を開始。
- 1980年 1月 はんだ剥離機を発売、全面剥離法普及にはずみをつけるとともに、機械装置分野にも本格進出。
- 1981年 7月 兵庫県尼崎市東初島町に本社・工場を建設。
- 1982年10月 産業基板用マイクロエッチング剤を販売開始。
- 1985年 6月 兵庫県西宮市に新工場を建設。
- 1989年 4月 本社所在地(兵庫県尼崎市)に研究所を併設。
- 1990年 4月 台湾省桃園縣に初の海外支店を開設。
- 1992年11月 ベルギーにMEC EUROPE NV.(現 連結子会社)設立。
- 1993年 5月 新潟県長岡市に新工場建設。(新潟営業所を併設)
- 1994年 5月 台湾支店を現地法人化し、MEC TAIWAN COMPANY LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 1995年 1月 銅表面粗化剤メックエッチボンDCZシリーズを販売開始。
- 1996年 3月 香港にMEC(HONG KONG)LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 1996年 4月 MEC EUROPE NV.を現地に移転し、現地生産体制を整備。
- 1997年 4月 アメリカ合衆国カリフォルニア州にMEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC.を設立。
- 1998年 1月 研究所施設拡張のため、本社事務所を兵庫県尼崎市昭和通に移転。
- 2001年 1月 大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場。
- 2001年10月 中国江蘇省蘇州市にMEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2002年 3月 米子会社のMEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC.の営業を休止。
- 2002年12月 MEC(HONG KONG)LTD.の子会社として中国広東省珠海市にMEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2003年 4月 東京証券取引所 市場第二部に株式上場。
- 2007年 3月 東京証券取引所 市場第一部に株式上場。
- 2007年 8月 MEC TAIWAN COMPANY LTD.を現地に移転し、生産体制を拡充。
- 2008年 9月 MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD.を現地に移転し、生産体制を拡充。
- 2009年 9月 大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))の上場を廃止。
MEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC.の清算結了。
- 2016年 9月 本社・尼崎事業所を建設。
- 2017年 1月 兵庫県尼崎市杭瀬南新町に本社・研究部門を移転。
- 2017年 4月 兵庫県尼崎市杭瀬南新町において尼崎工場を稼働。
- 2017年 5月 タイにMEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2020年 3月 東初島研究所再稼働

3 【事業の内容】

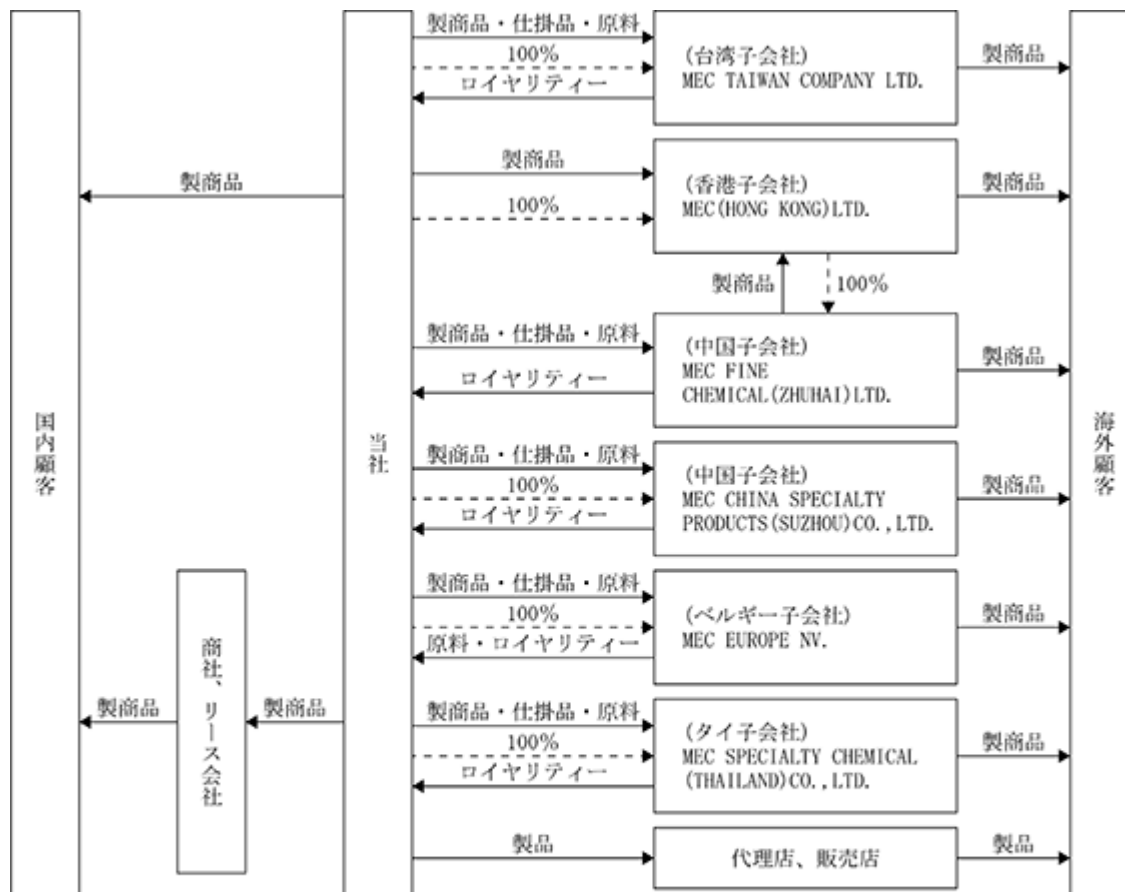
(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社および連結子会社6社で構成されております。連結子会社は、台湾・香港・中国・欧州(ベルギー)・タイにあり、世界の電子基板・電子部品市場を包括できる体制をとっております。当社グループの事業内容は、電子基板・電子部品用薬品の製造販売および電子基板用機械、電子基板用資材の販売であります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| 区分 | 会社名 | 事業区分 | 製商品区分 | 主要製商品 | |
|-----------|--|-------------------|-------|------------------------|-----------------------------|
| 日本 | メック株式会社 | 電子基板・ 電子部品資材事業 | 製品 | 電子基板用向け薬品 電子部品用向け薬品 | 密着向上剤 エッチング剤 その他表面処理剤 |
| 台湾 | MEC TAIWAN COMPANY LTD. | | | 電子基板用機械 | 薬品処理機械 各種前後処理機械 |
| 香港(香港、珠海) | MEC(HONG KONG)LTD. MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI)LTD. | | 商品 | 電子基板用資材 | 銅箔 ドライフィルム |
| 中国(蘇州) | MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO., LTD. | | | | |
| 欧州(ベルギー) | MEC EUROPE NV. | | その他 | | 機械修理 |
| タイ | MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD. | | | | |

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注) 当社は、国内顧客に対してほとんど直接に製商品を販売しており、一部について商社、リース会社等を介して販売しております。

—————▶ 取引関係 - - - - -▶ 出資関係

タイ子会社(MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.)は、MEC TAIWAN COMPANY LTD.が0.009%、MEC (HONG KONG) LTD.が0.005%をそれぞれ出資しております。

(2) 電子基板・電子部品資材事業について

当社グループの事業内容は、電子基板・電子部品製造用薬品の開発・製造販売および関連機械、資材の販売であります。

電子基板・電子部品用薬品は主に金属の表面処理剤であります。金属の表面を溶かしたり改質することで、付加価値を与え、その金属と接合する樹脂や他の金属との界面を創造いたします。

当社薬品はコンピューター用の半導体パッケージ基板やディスプレイ用のCOF基板製造用に高いシェアを獲得しており、スマートフォン用電子基板・部品での使用も拡大しております。当社の薬品が使用される電子基板・部品はスマートフォン等電子機器の高機能化による部品搭載数の増加に伴い高密度化の傾向にあり、技術革新が進んでおります。また、5Gの本格普及により、AI、IoTの活用やクルマの自動運転等で需要が増す半導体市況を背景に、それを搭載するパッケージ基板の生産量が増加し、市場の拡大が進んでおります。

当社グループは市場ニーズに合った製品開発を行い、これまで培ったコア技術をIoT端末を始めとする電子機器の高機能化、信頼性向上に貢献するため、世界中のどの地域の顧客に対しても高付加価値で高品質な製品を生産し、世界中の顧客に対し営業を行うことで事業の拡大を目指しております。

当社グループの主な製商品の詳細は以下のとおりであります。

密着向上剤

密着向上剤は主に電子基板の分野で使用されております。特に半導体を搭載するパッケージ基板は半導体の発熱によって、銅と樹脂が剥がれる不具合が発生いたします。当社の密着向上剤のCZシリーズは、銅の表面に凹凸の形状を形成し、密着性を飛躍的に向上することが可能で剥がれが発生しません。そのため、世界中のパッケージ基板メーカーでCZシリーズが採用されております。

銅箔の種類を選ばず表面を粗化することができるUTシリーズは、フレキシブル基板やパッケージ基板メーカーに販売を進めております。

一般的な多層基板向けの密着向上剤にはVボンドシリーズを展開しております。

エッチング剤

金属表面を溶かすことをエッチングといいます。当社のエッチング剤は、主に銅用の薬品で、電子基板やディスプレイ向けに使用されております。

EXEシリーズはディスプレイで半導体を搭載するCOF基板で高いシェアを獲得しております。また、スマートフォンの高機能化によるHDI基板の細線化に伴い需要の拡大が期待されます。SFシリーズは銅だけを溶かす選択エッチング剤で一部のタッチパネルセンサーの製造に使用されています。その他エッチング剤は高い品質が必要なスマートフォン、タブレットPC用のフレキシブル基板や電子基板向けに薬品の採用が拡大しております。

その他表面処理剤

その他表面処理剤は、半田関連の薬品や銅以外の金属を溶かす薬品があります。

電子基板用機械

当社グループは、当社薬品を使用するために最適な処理・分析装置を販売しております。

電子基板用資材

当社グループは、自社薬品・機械の販売のほかに、銅箔、感光性フィルム(ドライフィルム)や研磨材等の関連資材を取り扱っております。

その他

その他には機械装置の修理が含まれております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|---|--------------------|---------------|-----------------|-----------------------|---------------------------------|
| MEC TAIWAN COMPANY LTD. (注) 1, 2 | 中華民国 台湾省桃園市 | 200,000千NT\$ | 電子基板・部 品資材事業 | 100 | 当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任...有 |
| MEC(HONG KONG)LTD.(注) 1 | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 4,500千HK\$ | 電子基板・部 品資材事業 | 100 | 当社電子基板用薬品の販売 役員の兼任...有 |
| MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI) LTD.(注) 1 | 中華人民共和国 広東省珠海市 | 8,000千HK\$ | 電子基板・部 品資材事業 | 100 (100) (注) 3 | 当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任...有 |
| MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD. (注) 1, 2 | 中華人民共和国 江蘇省蘇州市 | 4,000千US\$ | 電子基板・部 品資材事業 | 100 | 当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任...有 |
| MEC EUROPE NV.(注) 1 | ベルギー王国 アントワープ市 | 1,000千EUR | 電子基板・部 品資材事業 | 100 | 当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任...有 |
| MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD. (注) 1 | タイ王国 アユタヤ県 | 215,000千THB | 電子基板・部 品資材事業 | 100 (0) (注) 4 | 当社電子基板用薬品の製造 販売 役員の兼任...有 |

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

MEC TAIWAN COMPANY LTD.

| | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 2,435,365千円 |
| (2) 経常利益 | 321,202千円 |
| (3) 当期純利益 | 254,990千円 |
| (4) 純資産額 | 2,376,612千円 |
| (5) 総資産額 | 2,921,145千円 |

MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD.

| | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 2,024,503千円 |
| (2) 経常利益 | 345,979千円 |
| (3) 当期純利益 | 238,625千円 |
| (4) 純資産額 | 1,677,711千円 |
| (5) 総資産額 | 2,020,773千円 |

3 MEC(HONG KONG)LTD.所有分であります。

4 MEC TAIWAN COMPANY LTD.が0.009%、MEC(HONG KONG)LTD.が0.005%をそれぞれ出資しております。

5 いずれの子会社も有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| 日本 | 228 |
| 台湾 | 40 |
| 香港(香港、珠海) | 50 |
| 中国(蘇州) | 47 |
| 欧州 | 19 |
| タイ | 13 |
| 合計 | 397 |

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 228 | 42.2 | 12.7 | 7,228 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 日本 | 228 |
| 合計 | 228 |

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および各連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業価値の源泉である社是「仕事を楽しむ」を掲げ、経営理念「わたしたちは『独創の技術』『信頼の品質』『万全のサービス』を信条に、自由に着想し、グローバルな事業活動を通して界面価値創造を実現することで豊かで潤いのある社会と環境づくりに貢献します。」を基本方針として事業を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、連結ベースにおける事業経営を念頭に置き、毎年連結売上高の約10%を研究開発に投資する等、積極的に事業の拡充、技術力の向上を図っております。それにより市場ニーズに合った製品開発を行い、これまで培ったコア技術を、IoT端末を始めとする電子機器の高機能化、信頼性向上に貢献するため、世界中のどの地域の顧客に対しても高付加価値で高品質な製品を生産し、営業を行うことで事業の拡大を目指しております。

また、企業価値向上や株主への積極的な利益還元、持続的成長に取り組んでおります。具体的には、連結株主資本利益率（ROE）は10%をベースに持続的改善を目標とし、積極的な株主還元として、連結配当性向30%を中期的目標といたします。

(3) 経営環境

当社グループの主要事業は、電子基板・電子部品製造用薬品の開発・製造販売および関連機械、資材の販売であり、その薬品の売上および営業利益がいずれも9割超を占めています。また、主な顧客は世界中の電子基板・電子部品メーカーであり、当社および「3 事業の内容（1）当社グループの事業内容について」に記載した連結子会社6社でそれらの市場を包括できる体制を取っております。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが速く、昨今、積極的な研究開発・設備投資が行われています。また、今後、IoT・AIの浸透・融合に伴い、データ収集・集積・分析を行うサーバー・センサー・メモリーの需要が大きく増加し、5Gの普及に伴う高速化がさらなる進化をもたらすと考えられています。その結果として、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の促進、クルマの自動運転や遠隔医療の実用化などの進展が期待され、新しい社会が出現する転機を迎える等、産業全体が拡大するものと予測しております。

新型コロナウイルス感染症にかかる影響につきましては、当期は世界各国でオンライン化やリモート化が加速し、また、それに伴うデータ通信量急増を背景に、サーバーやパソコン、タブレット端末等に強い需要があり、関連する当社製品の売上が増加しました。

今後におきましては、感染症の状況やそれが経済に与える影響の程度の不透明感が続くと思われる中、当社グループは、従業員およびステークホルダーの皆様の安全・安心の確保を優先し、臨機応変に施策を講じるよう努めてまいります。

(4) 経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、エレクトロニクス関連の界面処理を核とする技術開発力を最大の特長として、高付加価値のある製品をグローバルに顧客に提供する研究開発型企業です。市場のニーズに的確に応え、革新的なテクノロジーの実用化に貢献できるようなシーズを生み出し育てるよう、独創的な技術開発力にさらに磨きをかけるとともに、エレクトロニクス業界および関連する業界、参入が可能な事業領域についてのグローバルな動向把握と潜在需要の掘り起こしに努め、高い品質の製品と技術サービスの提供を図ります。また、環境・安全への配慮とワーク・ライフ・バランスの実現等により、事業推進力の強化を図ってまいります。

また、さらなる成長路線を実現すべく、「（1）経営の基本方針」に記載した基本方針に加え、中期経営計画に沿って各種施策に取り組んでおります。特に、経営戦略の根幹となる次の施策に重点的に取り組んでおります。

技術マーケティングの強化

従来、当社グループの顧客はその大半が電子基板・電子部品メーカーであります。今後も大きく視野を拡大し、例えば、“川上”の材料メーカーとの共同評価、“川下”のエンドユーザー、セットメーカーへの技術紹介や認定取得といった活動をより強化してまいります。技術マーケティングの強化により製品開発の迅速化にも寄与すると考えております。当社のコア技術をより全面に出したグローバルなマーケティングにより、潜在顧客の発掘と拡販および新製品開発を図ります。

オープンイノベーションの推進

近年、世界におけるIoTやAI、データを活用した技術の発達と革新はめざましいものがあります。当社グループもその流れをいち早くつかみ、事業拡大につなげるべく、経営理念「独創の技術」に加えて、外部のアイデアや開発力をより積極的に活用することで自社の潜在力を引き出し、これまでになかった価値を見つけて事業化を図ります。また、このような取り組みによって、開発の迅速化も実現できると確信しております。

ESG-H戦略の推進

E：Environment環境、S：Social社会、G：Governance企業統治に加え、H：Human resources人財の頭文字からなるESG-H戦略は、会社事業の礎となるものです。

当社は代表取締役社長が委員長を務めるESG委員会を設置しており、適時、委員会を開催し、ESG-H戦略の推進に努めています。

また、当社は化学薬品事業会社として、例えば「環境」においては適正な化学物質の管理、自然および生物多様性の保護に重きをおき、製造現場環境の改善ならびに電子基板・電子部品メーカーの歩留まり改善といった効率性向上への寄与を念頭に製品開発を進めてまいります。「社会」においては当社製品を通し5Gや自動運転技術の進歩等、産業・社会の発展に取り組みます。また、従業員の「ワーク・ライフ・バランス（WLB）」支援、株主や顧客、地域社会等ステークホルダーに対して「企業の社会的責任」を果たすべく活動・貢献を積極的に推進しております。例えば、WLBではフレックスタイム制を導入し、さらに新型コロナウイルス感染症の対応を契機に、在宅勤務推奨や通勤手段を拡充する等、従業員の安全・安心を第一に柔軟な働き方ができるよう臨機応変に取り組んでおります。

地域社会への貢献として、尼崎事業所に関しては、地域住民の避難場所としての機能も有しております。「企業統治」においては経営のダイバーシティ（多様性）と透明性確保の観点から社外役員の招聘を積極的に推進し、また情報開示、資本効率向上に常に取り組んでおります。

そして、会社の中長期的な目標を達成するため、企業競争力最大の源泉は「人財」です。多様性を尊重し、誰もが多彩な能力を存分に発揮できるよう、国籍・性別、性的マイノリティ（LGBT）、年齢、障がいの有無といった個々の違いを活かす環境整備に取り組んでおります。一人一人が能力を最大限に発揮し企業価値を最大化できる人財育成に取り組めます。

当社グループは、これらの課題を克服することにより、オンリーワンまたはナンバーワンの領域を複数保有する地位の獲得を目標とし、継続的に高い成長を実現し続けるべく全力を尽くしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

全世界へ急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、当社グループにおいても、一時的に稼働率の低下が発生しましたが、現時点では平常時の稼働状況に戻っております。

新型コロナウイルス感染症拡大に対して、当社グループは対策本部を立ち上げ、社員の安全確保と事業継続に向けた対策をとっております。感染症拡大初期から、社員に対する支援物資の手配やIT環境の整備をはじめしております。現状は在宅勤務・フレックス制による時差出勤・Web会議等の推奨、不要不急の出張や会合の自粛を周知しております。また、感染者が発生した場合の対応等も定めております。

引き続き、社員の安全・安心の確保と感染拡大防止を継続したうえで、顧客への供給責任と社会的責任を果たしてまいります。

今後、想定外の感染拡大が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

(2) 電子基板業界への依存度の高さについて

当社グループは電子基板・部品資材事業を行っておりますが、電子基板向けの比重が大きいため、電子基板業界の動向に大きく影響されます。このため、今後の電子基板の生産動向によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 研究開発費について

当社は、電子基板製造用薬品を中心に積極的な新製品開発を行っております。電子基板製造における技術革新は著しく、これに対応した製品を供給するためには十分な研究開発活動が不可欠であり、そのため当社は連結売上高の約10%を目安として研究開発投資を行っております。

今後も当社は、研究開発の成果である新製品の販売については、需要の喚起や販売の強化を図る方針であります。十分な収益を上げるに至らなかった場合は、研究開発費の負担が当社の損益に影響を与える可能性があります。

また、研究開発活動について当社が市場ニーズの分析を誤ることにより市場動向への対応が遅れたり、技術革新に対応できない場合には、製品の販売減に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開に関するカントリーリスクについて

当社グループは、当社および連結子会社6社で構成され、世界の主要な電子基板市場を包括すべく体制を整備しております。

近年中国における事業の重要性が増しており、同地区における様々なカントリーリスクがより一層顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは研究開発体制のさらなる強化と海外展開をはじめとする販売力の強化に重点を置き、従来から優秀な人材の採用と教育研修・配置・ローテーションを含めた『戦略人事』に積極的に取り組んでおりますが、今後当社の求める人材を十分に確保・育成できない場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループは、日本国内だけでなく世界的に事業活動を展開しており、海外売上高の比率は過半数を占めます。そのため、為替相場の変動は損益に影響を与える可能性があります。

一般に円高は減収・減益の要因となります。

(7) 原油・素材の価格高騰および調達リスクについて

当社グループの主要製品である電子基板・部品製造用薬品の主な原料は無機材料であります。一部薬品には原油をベースとする材料と銅をベースとする材料を使用しております。

さらに当社グループの薬品の運搬に原油価格に影響されるポリエチレン容器を使用しております。

当社グループは製品原材料の見直しや一括大量購入等様々な製品コストダウンに取り組んでおりますが、原材料価格が高騰した場合、あるいは原料素材の世界的需要増加等にともなう枯渇状況が発生した場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産について

当社ではリスクマネジメントの観点から知的財産管理が経営上重要であるとの認識をもっており、社内に専任部

署を設置し、当社の知財戦略に基づいて各国において権利を取得・管理しておりますが、当社の想定範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張されることが全く無いとは言い切れません。そのような場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業運営に関する顧客情報、個人情報および技術上の秘密情報を保有しております。これらの情報の秘密保持、情報管理には細心の注意を払い、社内規程の整備、従業員教育等の対策、また、コンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩および滅失等を防ぐための管理体制を構築し、安全措置を講じております。しかし、故意、過失の如何に関係なく、外部に情報が流出する事故が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループの電子基板・部品製造用薬品は様々な化学物質を使用しております。日本をはじめ世界中には、化学物質による人の健康や環境への影響を最小化するための法規制があります。

当社グループでは、このような法規制を確認し順守に努めておりますが、改正等による法規制への対応や当社グループの製品開発が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害、事故、感染症等の影響について

当社グループは、地震、洪水等の自然災害、事故、感染症の流行およびその他の災害により生産活動が妨げられないようにするために、生産拠点を分散して設置し、被災時の影響を最小化すべくBCP(事業継続計画)を策定するなど、活動を行っておりますが、災害等による影響を受けた場合、またサプライチェーンの分断により電子機器等の最終製品の生産量が減少し、電子基板・部品もその影響を受けた場合には、当社グループの損益および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績」という。)の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2020年1月1日~2020年12月31日)における世界経済は、緩やかな回復基調で始まりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という)の世界的な大流行により、世界経済は大幅なマイナス成長となりました。わが国経済は、雇用・所得環境改善の継続や経済の好循環進展の中、内需を中心とした景気回復が見込まれておりましたが、感染症の影響で厳しい状況となりました。

IMF(国際通貨基金)は2021年世界経済成長率を、前年比+5.5%、日本は+3.1%といずれも2020年のマイナス成長からの回復を見通すものの、依然として不確実性が極めて高く、先行き不透明な状況にあります。

エレクトロニクス業界は、感染症を契機に世界各国でオンライン化やリモート化が加速し、また、それに伴うデータ通信量急増を背景に、サーバーやパソコン、タブレット端末等に強い需要がありました。感染症拡大の影響を受け落ち込みが見られた自動車は、年後半には回復基調にありました。スマートフォンは、一部の高性能機種で販売が好調だったものの全体では不振でした。

当社グループの関係市場である電子基板・部品業界は、エレクトロニクス業界の影響を受け、サーバーやパソコン、タブレット端末向けの需要は堅調に推移し、自動車の回復基調の動きに伴いそれらに搭載される半導体や電子部品等の需要も回復の傾向が見られました。スマートフォン向けの関連製品は低調でした。

電子基板は、IoT、AI、5G等の技術の広がりを背景に、高密度化や技術革新が進んでおります。これらの関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、注目が集まる移動通信システムは、第4世代(4G)から高速大容量の第5世代(5G)への切り替え、普及に向け取り組みがさらに活発化しており、特に次世代データセンターに係る高性能パッケージ基板向けの生産体制強化に向けた設備投資も進展しております。

このような環境のもと、当社グループは高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。主要製品の売上の動向としましては、半導体を搭載するパッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗化系密着向上剤「CZシリーズ」はサーバーやパソコンの需要増加により前期比で大きく増加し、ディスプレイ向け「SFシリーズ」は年後半に鈍化したもののタブレット端末需要により前期に比べ好調な結果となりました。微細配線の形成を可能にする「EXEシリーズ」の販売は関連する電子機器の需要に一巡の傾向が見られ前期比でほぼ横ばいとなりました。多層電子基板向け密着向上剤「V-Bondシリーズ」は、関連する自動車市場の影響を受け回復の動きが見られましたが、前期比で減少しました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

資産は、前期末に比べ15億18百万円増加し、215億10百万円となりました。

これは、現金及び預金や増収による売上債権の増加、時価上昇による投資有価証券の増加等によるものであります。

負債は、前期末に比べ1億40百万円増加し、40億39百万円となりました。

これは、未払法人税や危険物製造棟建設に係る設備関係未払金の増加、東初島研究棟工事に係る設備関係支払手形および長期借入金の減少等によるものであります。

純資産は、前期末に比べ13億78百万円増加し、174億70百万円となりました。

これは、利益剰余金の増加や投資有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は81.2%、ROEは9.5%となりました。また、連結配当性向は30.9%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は119億56百万円（前期比10億90百万円、10.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は50億25百万円（同44百万円、0.9%増）となり、営業利益は23億70百万円（同7億33百万円、44.8%増）、売上高営業利益率は19.8%、前期の15.1%と比較し4.7ポイント改善しました。経常利益は23億88百万円（同6億66百万円、38.7%増）となりました。税金等調整前当期純利益は23億9百万円（同5億98百万円、35.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億95百万円（同3億59百万円、29.1%増）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は115億98百万円（前期比9億40百万円、8.8%増）、機械売上高は2億82百万円（同1億98百万円、237.4%増）、資材売上高は68百万円（同37百万円、35.6%減）、その他売上高は7百万円（同11百万円、59.3%減）となりました。

海外売上高比率は53.3%となり、前期に比べ1.9ポイント減少しました。

株主の皆様への還元といたしましては、年間配当金を26円とし、連結配当性向は30.9%となっております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、外出自粛による需要の影響を受け、パソコンやタブレット端末の販売が好調に関連する製品が好調に推移し、当連結会計年度の売上高は57億85百万円（前期比7億41百万円、14.7%増）、セグメント利益は16億60百万円（同599百万円、56.5%増）となりました。

台湾

台湾では、サーバーや基地局向けパッケージ基板が好調に推移し関連する製品の売上が増加し、当連結会計年度の売上高は24億32百万円（前期比2億51百万円、11.5%増）、セグメント利益は3億16百万円（同43百万円、16.0%増）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海では、感染症の影響で一時的に需要が落ち込みましたが、その後の反動で結果的に売上は回復し、当連結会計年度の売上高は11億39百万円（前期比1億13百万円、11.1%増）、セグメント利益は2億47百万円（同68百万円、38.6%増）となりました。

中国(蘇州)

中国（蘇州）では、タブレット端末の生産が日本や珠海地区に移管され減少したものの、サーバーやパソコン向けパッケージ基板が好調で、利益率の高い製品の出荷が多かったため、当連結会計年度の売上高は20億12百万円（前期比21百万円、1.1%増）、セグメント利益は3億35百万円（同1億70百万円、103.1%増）となりました。

欧州

欧州では、感染症の影響を受け、特に車載基板の減少により関連する製品が低調で、当連結会計年度の売上高は5億46百万円（前期比78百万円、12.5%減）、セグメント利益は61百万円（同1百万円、2.2%減）となりました。

タイ

タイでは、今後拡大する東南アジア市場を深耕するために2017年5月29日に当社6社目の子会社を設立し、2019年9月から稼働しましたが、当連結会計年度の売上への貢献は少なく、当連結会計年度の売上高は40百万円（前期は売上への貢献なし）、セグメント損失は1億76百万円（前期は1億36百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は前期末に比べて5億18百万円増加し、44億71百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、24億29百万円(前期末比2億67百万円の増加)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益が23億9百万円、減価償却費が7億84百万円、売上債権の増加が5億26百万円あったこと、および、法人税等の支払額が4億8百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11億49百万円(前期末比41百万円の減少)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出が9億75百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7億71百万円(前期末比1億38百万円の増加)となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出が2億50百万円および、配当金の支払いが4億98百万円にあったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | |
|-----------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 日本 | 2,954,550 | 112.9 |
| 台湾 | 1,423,056 | 114.7 |
| 香港(香港、珠海) | 504,581 | 107.4 |
| 中国(蘇州) | 982,419 | 97.7 |
| 欧州 | 199,292 | 90.7 |
| タイ | 113,250 | - |
| 報告セグメント計 | 6,177,151 | 111.2 |

- (注) 1 金額は、電子基板用薬品の製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ製品は見込生産を主体としており、総販売高に占める受注生産の割合は僅少のため受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | |
|-----------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 日本 | 5,785,254 | 114.7 |
| 台湾 | 2,432,110 | 111.5 |
| 香港(香港、珠海) | 1,139,694 | 111.1 |
| 中国(蘇州) | 2,012,807 | 101.1 |
| 欧州 | 546,452 | 87.5 |
| タイ | 40,305 | - |
| 報告セグメント計 | 11,956,625 | 110.0 |

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。経営陣は、重要な会計方針の一部、具体的には貸倒引当金、賞与引当金、投資の減損、繰延税金資産、退職給付費用等に関する見積りおよび判断に対して、過去の実績や決算日現在の状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

今後も更なる会社の財産の有効な活用に取り組む所存であります。

具体的には連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図り、連結配当性向については30%を中期的目標といたします。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。損益区分ごとの分析は以下のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の連結売上高は119億56百万円となり、前期に比べ10億90百万円(10.0%増)となりました。そのうち薬品売上高は115億98百万円で、前期に比べ9億40百万円(8.8%増)となりました。主な要因は、サーバーやパソコン、タブレット端末の堅調な需要を背景に関連製品の売上が増加したこと等によるものであります。機械売上高は2億82百万円、前期に比べ1億98百万円(237.4%増)となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は73億95百万円となり、前期に比べ7億77百万円(11.7%増)となりました。売上総利益率は61.9%となり、前期に比べ0.9ポイント増加しました。主な要因は、薬品の出荷数量が増加したことや利益率の高い製品の売上が増加したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は50億25百万円となり、前期に比べ44百万円(0.9%増)となりました。主な要因は、人件費や発送運賃の増加、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する旅費交通費の減少等によるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は23億70百万円となり、前期に比べ7億33百万円(44.8%増)となりました。売上高営業利益率は、19.8%となり、前期に比べ4.7ポイント増加しました。

資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度を含む5期間のキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

| 回次 | 2017年 3月期 | 2017年 12月期 | 2018年 12月期 | 2019年 12月期 | 2020年 12月期 |
|------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 自己資本比率(%) | 73.7 | 76.8 | 81.5 | 80.5 | 81.2 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 137.2 | 237.6 | 109.2 | 143.6 | 200.3 |
| 債務償還年数(年) | 1.1 | 0.8 | 0.4 | 0.3 | 0.2 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 586.9 | 700.2 | 1,425.5 | 855.2 | 1,839.8 |

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年12月期の期首から適用しており、2017年3月期より2018年12月期に係るキャッシュ・フロー指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費、研究開発費および荷造運搬費等であります。また、これ以外に納税資金、利益配当金等も特定の時期に必要なとなります。

財務政策

当社グループは、運転資金および経常的な設備投資資金については手持資金で賄っており、工場建設等の大規模投資に関しましては、案件ごとに市場の金利情勢等に応じていくつかの選択肢から適切に資金調達を行う考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 当社グループの研究開発体制

当社グループは、電子基板や電子部品向け等を中心とする関連市場のニーズを先取りし、研究開発へ積極的に反映させ、迅速に製品化することによって、エレクトロニクス製品の進化・高度化に寄与していくことを基本姿勢としております。当社グループにおける研究開発活動は、電子基板や電子部品向け製造用薬品の新製品開発・既存製品改良を中心としておりますが、同時に既存以外の新事業分野に進出するための開発も進めております。当社グループでは、提出会社従業員数（2020年12月31日現在228名）の約3割を研究開発業務に配員して、研究開発機能を提出会社に集中させることにより、研究開発活動の効率化を図っております。

(2) 提出会社における研究開発体制

提出会社では79名が薬品の開発およびその関連業務に当たっております。

提出会社の研究開発体制は、主に4つのグループが製品開発業務に当たっております。既存の製品の改良や技術サポートを行うグループ、新しい領域の開発を行うグループ、配線パターン形成用薬品の開発を行うグループ、金属と樹脂との接合技術を開発するグループであります。また薬品使用に適した機械・自動分析装置の開発業務を行うグループがあります。

このように、研究開発体制においては、テーマの進捗および市場ニーズの変化に適した組織により、迅速かつ柔軟に市場動向に対応できる体制を整えております。

(3) 研究開発活動の概要および成果

当連結会計年度の研究開発費総額は1,359百万円であり、すべて提出会社におけるものであります。

研究開発活動の基本方針は、様々な顧客ニーズに適した製品開発と品質向上を目指すことであり、その対象は高機能・高付加価値製品から顧客ニーズに合致した製品、あるいはコスト重視の製品開発まで多岐に渡っております。特に、スマートフォンやタブレット端末向けの電子基板やディスプレイ関連の製造用薬品、今後大きく拡大すると期待されるIoTや自動運転の分野での高密度や高い信頼性が求められる電子基板向け製品の開発に注力しており、最先端の技術に対応するよう研究開発活動を進めております。

当社の表面処理技術は、従来から当社が関わってきた分野のみならず、環境負荷低減を意識した他分野にも応用展開が可能と考えております。

今後も様々なニーズを敏感に捉え、さらなる用途拡大に向け、力を尽くしてまいります。また、今後は基礎研究も進め、将来の表面処理に関する様々なニーズに対応する所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は847百万円であり、そのうち日本における設備投資額が719百万円ありました。その主なものは生産能力向上のための製造設備の増強であります。

なお、これらに要した設備資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) | |
|----------------------------|--------------|-----------------------------------|-------------|---------------|---------------|-------------------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | | 合計 |
| 本社・尼崎事業所 (兵庫県尼崎市) | 日本 | 研究開発 設備 薬品生産 設備 その他設備 | 2,596,803 | 443,664 | 159,957 | 1,549,000 (14) | 4,749,425 | 187 |
| 東初島研究所 (兵庫県尼崎市) (注)2 | 日本 | 研究開発 設備 | 565,662 | 118,802 | 18,572 | 0 | 703,037 | 12 |
| 東京営業所 (東京都立川市) (注)2 | 日本 | その他設備 | 170 | 5,988 | 1,265 | 0 | 7,424 | 9 |
| 長岡工場 (新潟県長岡市) | 日本 | 薬品生産 設備 | 294,821 | 96,072 | 24,085 | 339,036 (20) | 754,015 | 20 |
| 西宮工場 (兵庫県西宮市) | 日本 | 薬品生産 設備 | 0 | 2,210 | 2,300 | 386,000 (4) | 390,510 | - |
| 合計 | | | 3,457,458 | 666,738 | 206,181 | 2,274,036 (39) | 6,604,414 | 228 |

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地および建物の一部を賃借しております。2020年1月1日から2020年12月31日までの年間賃借料は16,080千円であります。賃借している土地の面積は、1,441.46㎡であります。

3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---|----------------------------|-------------------|------------|-------------|---------------|---------------|-----------------|--------|-----------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | 使用権資産 | 合計 | |
| MEC TAIWAN COMPANY LTD. | 中華民国 台湾省 桃園市 | 台湾 | 薬品生産 設備 | 116,607 | 19,179 | 29,682 | 553,295 (7) | - | 718,765 | 40 |
| MEC (HONG KONG) LTD. | 中華人民共 和国 香港特別行 政区 | 香港 (香港、 珠海) | 事務所 | - | 250 | - | - | 5,703 | 5,953 | 3 |
| MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD. | 中華人民共 和国 広東省 珠海市 | 香港 (香港、 珠海) | 薬品生産 設備 | 73,757 | 18,549 | 30,376 | - | 3,738 | 126,421 | 47 |
| MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD. | 中華人民共 和国 江蘇省 蘇州市 | 中国 (蘇州) | 薬品生産 設備 | 122,706 | 52,093 | 36,667 | - | 13,831 | 225,299 | 47 |
| MEC EUROPE NV. | ベルギー王 国 アントワ ン市 | 欧州 | 薬品生産 設備 | 86,384 | 36,273 | 16,418 | 26,677 (5) | 12,412 | 178,166 | 19 |
| MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国 アユタヤ県 | タイ | 薬品生産 設備 | 375,307 | 143,416 | 3,610 | 81,807 (9) | 4,469 | 608,612 | 13 |
| 合計 | | | | 774,764 | 269,762 | 116,756 | 661,780 (21) | 40,153 | 1,863,218 | 169 |

使用権資産の主なものは、外部倉庫、オフィスビルおよび車両運搬具の賃貸借契約に係るものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、中期経営計画において総合的に検討した上で決定しております。

なお、当連結会計年度末現在におきまして総額11億48百万円の設備投資計画があり、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了 予定年月 | 完成後の 増加能力 |
|------|--|--------------|------------|------------|--------------|------------|---------|------------|-----------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 提出会社 | 本社・尼崎 事業所 兵庫県尼崎市 | 日本 | 試験設備 機器 | 60,000 | - | 自己資金 | 2021年9月 | 2021年9月 | 開発力向上 |
| | 本社・尼崎 事業所 兵庫県尼崎市 | 日本 | 製造設備 | 529,410 | 448,410 | 自己資金 | 2019年8月 | 2021年3月 | 生産能力向上 |
| 子会社 | MEC TAIWAN COMPANY LTD. | 台湾 | 製造設備 | 80,717 | - | 自己資金 | 2021年3月 | 2021年6月 | 販売力強化 生産能力向上 |
| | MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO.,LTD. | 中国 | 製造設備 | 106,377 | - | 自己資金 | 2021年4月 | 2021年6月 | 生産能力向上 品質向上 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日) | 上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 20,071,093 | 20,071,093 | 東京証券取引所市場 第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 20,071,093 | 20,071,093 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2010年11月30日(注) | 300,299 | 20,071,093 | | 594,142 | | 446,358 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 31 | 18 | 93 | 78 | 21 | 7,514 | 7,755 | |
| 所有株式数(単元) | | 67,587 | 2,173 | 16,302 | 42,550 | 60 | 71,997 | 200,669 | 4,193 |
| 所有株式数の割合(%) | | 33.68 | 1.08 | 8.12 | 21.20 | 0.03 | 35.88 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式895,672株は、「個人その他」に8,956単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
2 上記の「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 2,398 | 12.50 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 1,490 | 7.77 |
| 株式会社マエダホールディングス | 兵庫県芦屋市岩園町6番7号 | 1,199 | 6.25 |
| 前田 耕作 | 大阪府吹田市 | 1,005 | 5.24 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 743 | 3.87 |
| 前田和夫 | 兵庫県芦屋市 | 726 | 3.79 |
| メック取引先持株会 | 兵庫県尼崎市杭瀬南新町三丁目4番1号 | 566 | 2.95 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 531 | 2.77 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380646 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号) | 424 | 2.21 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 409 | 2.13 |
| 計 | | 9,495 | 49.51 |

(注) 1 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は197千株であります。

- 2 2020年11月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社および同社他2名の共同保有者が、2020年10月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|---------------------------------------|----------------|----------------|
| JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング | 986,300 | 4.91 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング | 2,263 | 0.01 |
| ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc) | 英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウオーフ、バンク・ストリート25 | 81,738 | 0.41 |
| 計 | | 1,070,301 | 5.33 |

- 3 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2020年2月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------|--------------------|----------------|----------------|
| レオス・キャピタルワークス株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | 1,178,200 | 5.87 |
| 計 | | 1,178,200 | 5.87 |

- 4 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が、2020年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|-----------------------------------|----------------|----------------|
| インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階 | 891,400 | 4.44 |
| 計 | | 891,400 | 4.44 |

- 5 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2020年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 1,070,300 | 5.33 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 182,900 | 0.91 |
| 計 | | 1,253,200 | 6.24 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 895,600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,171,300 | 191,713 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,193 | | |
| 発行済株式総数 | 20,071,093 | | |
| 総株主の議決権 | | 191,713 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式197,600株(議決権1,975個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| メック株式会社 | 兵庫県尼崎市杭瀬南新町 三丁目4番1号 | 895,600 | | 895,600 | 4.46 |
| 計 | | 895,600 | | 895,600 | 4.46 |

- (注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、197,600株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 取締役向け株式報酬制度

概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬について、当社の中長期的な業績向上と一層の企業価値の増大への貢献を目的として、「業績連動型株式報酬制度」および「固定株式報酬制度」を導入いたしました。

業績連動型株式報酬制度は当社取締役に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および予め定められた業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する中長期業績連動型株式報酬制度であります。なお、業績連動型株式報酬制度の導入は、2016年6月21日開催の第47回定時株主総会において承認されており、2016年7月29日開催の取締役会において決議されております。

固定株式報酬制度は当社取締役に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、役位に応じて各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、信託を通じて各取締役に對して交付する株式報酬制度であります。なお、固定株式報酬制度の導入は、2020年3月24日開催の第51回定時株主総会において承認されております。

取締役に交付する予定の株式の総数

2016年8月18日付で当社が金銭信託した72,259千円を原資とし、信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により78,288株取得いたしました。さらに、当社は2018年8月31日に72,177千円の追加拠出を行い、三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により33,400株取得いたしました。なお、三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)いたしました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより株式交付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2 執行役員向け株式報酬制度

概要

当社は、執行役員の報酬について、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献を目的として、「業績連動型株式報酬制度」および「固定株式報酬制度」を導入いたしました。

業績連動型株式報酬制度は当社執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および予め定められた業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する中長期業績連動型株式報酬制度であります。なお、本制度の導入は、2016年7月29日開催の取締役会において決議されております。

固定株式報酬制度は当社執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、役位に応じて各執行役員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、信託を通じて各執行役員に對して交付する株式報酬制度であります。なお、固定株式報酬制度の導入は、2020年11月19日開催の取締役会において承認されております。

執行役員に交付する予定の株式の総数

2016年8月18日付で当社が金銭信託した53,429千円を原資とし、信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により57,887株取得いたしました。さらに、当社は2018年8月31日に75,851千円の追加拠出を行い、三井住友信託銀行株式会社が当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により35,100株取得いたしました。なお、三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)いたしました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより株式交付を受ける権利を取得した執行役員が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 30 | 48,000 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (業績連動型株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分) | | | | |
| 保有自己株式数 | 895,672 | | 895,672 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定方針

当社は、剰余金の配分につきましては、長期的な企業価値拡大のための事業活動への再投資と株主を始めとする各ステークホルダーに対する利益還元との均衡を基本に、当該期および今後の業績等を勘案のうえ実施する方針であります。事業活動への再投資としては、競争力の強化・維持のための研究開発投資、生産設備投資、国際戦略投資を中心に据えつつ、継続的な事業活動を支える安定した財務体質確立のための内部留保も図ってまいります。また、配当金につきましては、安定配当の考え方を維持しつつ期間利益の反映を図る所存であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、定款において「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。

(2) 当期の剰余金処分

繰越利益剰余金1,715,463,558円の処分につきましては、上記の基本方針に基づくとともに、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、2021年2月12日開催の取締役会決議により、1株当たり期末配当金は14円とし、既に実施済みの中間配当金12円を合わせ年間1株当たり26円とさせていただきます。期末配当金の総額は268,455,894円です。また、別途積立金に700,000,000円を積立て、残額の747,007,664円を次期繰越利益とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|------------|-------------|
| 2020年8月11日 取締役会決議 | 230,105 | 12 |
| 2021年2月12日 取締役会決議 | 268,455 | 14 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主利益の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とした継続的な取組みにより企業価値の拡大を実現することが不可欠であると考えています。具体的には、公正で透明な経営・迅速で確かな情報開示・説明責任の徹底等の取組みを進める方針であり、コーポレートガバナンス・コードの考えに添った対応を進めております。

また、経営のダイバーシティを積極的に進めていく方針に沿って、社外役員の招聘や女性の登用等に努めております。

さらに、当社グループは多様性による多くの価値獲得を目指し従前より有能な人材の活躍促進に努める方針です。今後とも役員や管理職への人材登用ならびに育児休業後全員の職場復帰を実現する等の諸制度の充実に努めてまいります。

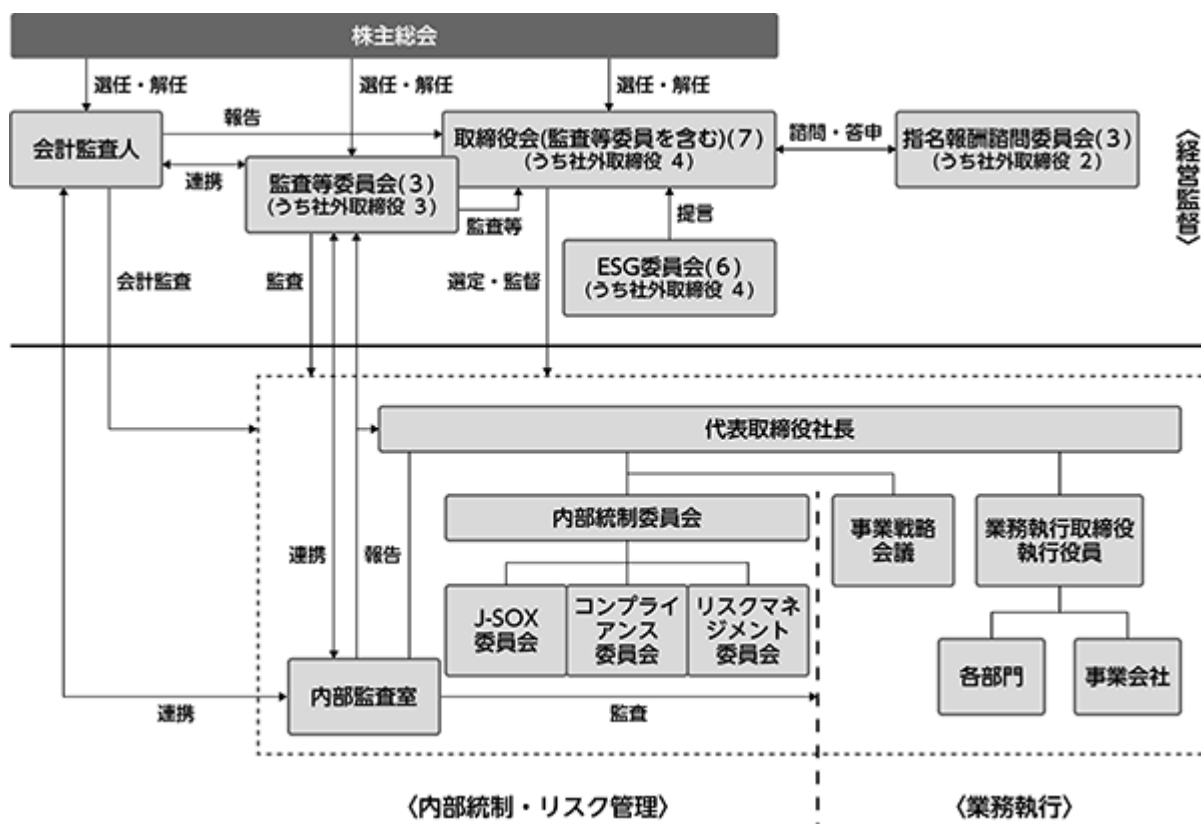
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を毎月開催することで、経営に関わる重要事項の決定および取締役の職務執行を監督しております。また執行役員制度を設け、執行役員が業務執行に専念できる体制にするとともに、取締役会での意思決定の迅速化を図っております。

また、当社は、監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役3名を監査等委員とする監査等委員会設置会社制度を採用しております。

さらに、当社は内部統制に関わる専門的事項について審議し、取締役会への推薦、提言を行う専門委員会として、指名報酬諮問委員会(独立社外委員過半数)、ESG委員会(独立社外委員過半数)、内部統制委員会とその下部組織として財務報告の信頼性確保委員会(J-SOX委員会)、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等を設置し、ガバナンス体制を整備しております。

会社の機関の模式図は以下のとおりであります。



(注) 模式図は、提出日現在の当社グループコーポレート・ガバナンスの状況であります。

<取締役会>

取締役会は、原則毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、会社グループの経営管理の意思決定機関として法定事項を決議するほか、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要事項を決定または承認し、取締役および執行役員の職務執行を監督しております。

取締役会の議長は代表取締役社長前田和夫が務めております。その他の構成員は、社内取締役である中川登志子、住友貞光、社外取締役である北條俊彦、高尾光俊、橋本薫、林光雄であります。

<監査等委員会>

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現することを目的に監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時開催をしており、取締役の職務の執行およびコーポレート・ガバナンスの運営状況等の監査・監督等を行っております。

監査等委員である取締役は全員が社外取締役であり、委員長は高尾光俊が務めております。その他の構成員は橋本薫、林光雄であります。

<指名報酬諮問委員会>

指名報酬諮問委員会は、取締役・執行役員および理事の任免・報酬に関して取締役会または監査等委員会に助言および推薦を行い、取締役・監査等委員である取締役・執行役員および理事の選任・解任が適切に行われるとともに、各報酬が適切に定められることを目的としております。

委員長は社内取締役である中川登志子が務めております。その他の構成員は、社外取締役である高尾光俊、橋本薫であります。

<ESG委員会>

ESG委員会は、コーポレート・ガバナンスの改革、社会的責任の遂行、環境保全への取り組みをそれぞれが共に連携して（共進的）一体となって進めるための経営戦略（ESG経営戦略）を策定し、提言することを目的としております。委員会の提言によって、会社は経営戦略の広がり多様性を実現するとともに、社員、お客様、社会および自然環境への豊かな関わり合いを通じて、中長期的に企業価値を創造しております。

委員長は代表取締役社長前田和夫が務めております。その他の構成員は、社内取締役である中川登志子、社外取締役である北條俊彦、高尾光俊、橋本薫、林光雄であります。

<内部統制委員会>

内部統制委員会は、当社グループ全体の内部統制に関する重要な事項の審議および内部統制の実施状況を監視する事を目的としております。内部統制委員会の下部組織として、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会があります。

内部統制委員会の委員長は代表取締役社長前田和夫が務めております。その他の構成員は、社内取締役である中川登志子、住友貞光、社外取締役である北條俊彦、高尾光俊、橋本薫、林光雄であります。

企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

メックグループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

メックグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

メックグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

メックグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ各社における業務の適正を確保するための体制

メックグループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社はリスク管理の基本体制として、社長を委員長とする内部統制委員会の下部組織であるリスクマネジメント委員会を設置し、メックグループリスク管理規程および関連規程を整備して、個々のリスクごとの管理責任体制を確立しています。

< 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

当社はグループ各社における業務の適正を確保するため、メックグループとしての種々のグループ共有規程を整備し、グループ各社は関連規程、関連規則、ガイドラインの策定、従業員教育を実施しております。また、グループ各社の経営管理のために、「関係会社管理規程」を定めグループ各社の経営管理を行っております。

事業本部をはじめ、国内各本部がそれぞれの業務分野についてグループ各社の業務部門を統括し、連携・協働しております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社と北條俊彦、高尾光俊、橋本薫および林光雄は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4氏ともに1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の定数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式を取得することができる旨

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等を定めることができる旨

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会決議事項を株主総会で決議することができない事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議により定めることができない旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.5%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|--------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 前田 和夫 | 1962年4月15日生 | 1985年4月 三菱重工業㈱入社 2000年1月 当社入社 2000年4月 社長室室長 2000年6月 取締役社長室室長 2001年4月 常務取締役 2001年10月 MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU)CO.,LTD.代表取締役 2002年2月 MEC EUROPE NV.代表取締役会長 2002年3月 MEC TAIWAN COMPANY LTD.代表取締役 2002年4月 MEC USA SPECIALTY PRODUCTS INC. 最高経営責任者 2002年5月 MEC(HONG KONG)LTD.代表取締役 2002年6月 代表取締役社長(現任) 2011年4月 代表取締役社長兼研究開発本部長 2012年3月 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 代表取締役(現任) 2015年7月 最高経営責任者(現任) | (注)3 | 726,900 |
| 取締役 常務執行役員 | 中川 登志子 | 1961年8月3日生 | 1984年4月 当社入社 2004年4月 研究開発センター長 2004年6月 執行役員研究開発センター長 2010年6月 常務執行役員研究開発センター長 2011年7月 常務執行役員事業本部長兼業務サポート室長 2012年4月 常務執行役員事業本部長兼事業企画室長 2013年4月 常務執行役員研究開発本部長兼企画室長 2014年6月 取締役常務執行役員研究開発本部長兼企画室長 2015年7月 取締役常務執行役員企画室長兼イノベーション室長 2016年10月 取締役常務執行役員経営企画本部長(現任) | (注)3 | 61,400 |
| 取締役 常務執行役員 | 住友 貞光 | 1964年7月9日生 | 1988年4月 大王製紙㈱入社 1988年10月 当社入社 2000年4月 MEC EUROPE NV. 出向 2003年10月 当社国際事業センター 課長代理 2006年1月 国際事業センター 事業推進グループ長 2008年4月 MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 出向 同社 副総経理 2012年4月 MEC(HONH KONG) LTD. 総経理(現任) MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD. 総経理(現任) 2019年3月 当社執行役員 2021年1月 執行役員事業本部長 2021年3月 取締役常務執行役員事業本部長(現任) | (注)3 | 20,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|---------|--------------|--|---|------|--------------|
| 取締役 | 北 條 俊 彦 | 1956年12月18日生 | 1981年4月 1999年1月 2005年7月 2007年7月 2008年5月 2012年2月 2017年6月 2020年3月 | 住友電気工業(株)入社 SEIブレーキシステムズタイランド社長 住友電気工業(株)豊田支店第一電装システム営業部部長 同社西部営業部部長 SEWS-ATC(タイランド)社長 住友電装商易(上海)社長 (株)経世済民カンパニー 代表取締役(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 (監査等委員) | 高 尾 光 俊 | 1950年4月1日生 | 1972年4月 2008年6月 2012年4月 2014年4月 2018年3月 | 川崎重工業(株)入社 同社代表取締役常務 財務経理部長 同社代表取締役副社長 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR推進本部・人事本部・総務本部所掌 テクノプロ・ホールディングス(株) 社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | 3,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 橋 本 薫 | 1975年10月16日生 | 1997年10月 2001年4月 2011年12月 2016年6月 2016年9月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 | センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所(現 弁護士法人大阪船場法律事務所)入所 尾家産業(株) 社外監査役(現任) 弁護士法人大阪船場法律事務所 パートナー 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 類法律会計事務所設立 代表 弁護士・公認会計士(現任) | (注)4 | 200 |
| 取締役 (監査等委員) | 林 光 雄 | 1952年7月18日生 | 1975年4月 1998年4月 2004年4月 2009年6月 2012年6月 2016年5月 2016年6月 2017年4月 2018年3月 2020年3月 | (株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼自動車・電機部長 同社理事・名古屋支社長 三和鐵鋼(株)代表取締役社長 神鋼建材工業(株)代表取締役社長 尼崎経営者協会会長 神鋼建材工業(株)顧問 兵庫県立大学経営学部客員教授(現任) 尼崎市公平委員会委員長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | 811,900 |

- (注) 1 取締役 北條俊彦、高尾光俊、橋本 薫および林 光雄は、独立社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高尾光俊、委員 橋本 薫、林 光雄
- 3 2021年3月24日開催の定時株主総会の終結から1年間。
- 4 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結から2年間。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性と客観性向上に資するため、取締役7名のうち4名(うち監査等委員である取締役が3名)を社外取締役として招聘しております。

社外取締役 北條俊彦は企業経営者としての豊富な経験と高い見識および海外事業経営に関する幅広い知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役 高尾光俊は、経営に対する高い見識を有し、さらに、財務および会計に関する知識やコーポレート・ガバナンスに関する知識等、幅広い知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役 橋本薫は弁護士および公認会計士として法務、財務および会計分野において高度かつ専門的な知識を有しております。これら法律や会計の知見や弁護士、公認会計士および他社の監査役の経験を踏まえ、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

監査等委員である取締役 林光雄は、企業経営者として豊富な経験と高い見識および、事業経営の安定の確立と経済の興隆に関する知識と深い知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

なお、北條俊彦、高尾光俊、橋本薫、林光雄の当社株式の所有状況につきましては、前記(役員一覧)の所有株式数の欄に記載しているとおりであります。

また社外取締役と当社との間に特別の利害関係は無く、中立的な立場で取締役会を監督しております。

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を下記のとおり定めており、現任の社外取締役は、同基準に該当しておらず、独立性を有しております。また、当社はすべての役員の役員兼任ルールとして、非業務執行役員は当社を含め原則4社以内、業務執行役員は当社を含め原則2社以内としております。また、社外取締役の取締役会への出席率および監査等委員である社外取締役の監査等委員会出席率は85%以上を求めることとしております。

独立性がない場合の判断基準

- a 議決権を5%以上保有している当社の大株主であるか大株主である組織において、勤務経験がある。
- b 当社のメインバンクもしくは主要な借入先において、勤務経験がある。
- c 当社の主要な取引先もしくは当社を主要な取引先とする組織において、勤務経験がある。
- d 当社の監査法人や弁護士事務所、主幹事証券において、勤務経験がある。
- e 当社から役員報酬以外にコンサルティング報酬や弁護士報酬、税理士報酬などの報酬を得ている実績がある。
- f aからeの該当期間は、現時点から遡り5年以内とする。
- g 次のイおよびロのいずれかに掲げる者の近親者である。
 - イ aからfまでに掲げる者。
 - ロ 当社または子会社、関連会社の業務執行者や非業務執行者、従業員。

以上により、当社の社外取締役4氏は、当社との特別の利害関係が無く、独立した立場から公正かつ客観的に職務を遂行いただけるものと考えており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役で構成する監査等委員と内部監査部門である内部監査室は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと年間4回の情報・意見交換を行い、監査の実効性を高めることとしております。また監査等委員と内部監査室は、計画的に国内外の全事業所・部・室の業務執行について監査を実施するほか、監査結果等の意見交換を行うこととしております。

監査等委員会は監査等委員でない社外取締役および内部監査室に対し、原則として毎月1回開催の監査等委員会にオブザーバーとしての出席を要請することにより会合を持ち、監査結果等について報告するとともに、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員には、独立社外取締役の高尾光俊、橋本薫および林光雄が選定され、監査等委員会の決議により、監査等委員会の委員長は、高尾光俊が務めることとなりました。高尾光俊は他社における財務経理部門での長年の経験により、財務および会計に関する専門的な知識を有しております。また、橋本薫は公認会計士であり、財務および会計に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、監査等委員でない社外取締役および内部監査室には監査等委員会にオブザーバーとして出席を要請することにより、会合を持ち、監査結果等について報告するとともに意見交換を行っております。

メックグループ内部通報制度として、社外取締役の中から1名と内部監査室長、社外の弁護士等を直接の受領者とする内部通報システムを整備しております。監査等委員は、取締役会、事業戦略会議、内部統制委員会その他重要な会議に出席するとともに、監査等委員でない社外取締役と共に、社長をはじめとする取締役および経営幹部と年2回の会合を持ち、意見および情報の交換を行っております。

メックグループの監査・内部統制の充実を図るため、監査等委員会と内部監査室はともに国内外の全事業所・部・室を調査する方針としております。監査等委員会と内部監査室は、会計監査人と原則として年間4回の会合を持ち、意見および情報の交換を行い、連携と相互牽制を図っております。また海外グループ各社の調査にあたっては、必要に応じて現地会計監査人等とも情報交換を実施しております。

当事業年度において、監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 出席回数 |
|-------|-------------------------------------|
| 高尾 光俊 | 17回 |
| 橋本 薫 | 17回 (うち4回は就任前のため オブザーバーとして出席) |
| 林 光雄 | 13回 (就任後13回開催) |

監査等委員会における主な検討事項として、内部監査の状況、内部統制の状況、ガバナンスの状況等があります。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は2名であります。

内部監査室は、適正かつ効率的な業務の遂行と内部統制体制が不正を未然に防止する体制となっているか、その整備運用状況の監査を行っております。

内部監査室は、年間計画に従って内部監査を実施し、その監査結果を監査等委員会、取締役等に報告しております。

内部監査室は、監査等委員会と年間17回、会計監査人と年間4回の会合を持ち、意見および情報の交換を行い、連携と相互牽制を図っております。

会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

継続監査期間

23年間

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東昌一、池田哲也

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 3名

(監査法人の選定方針と理由)

監査等委員会は、会計監査人の選定基準・評価基準を定め、また独立性と専門性を每期確認しております。会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、検討委員会の答申を受けて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、会計監査人の選定基準・評価基準を定め、また独立性と専門性を每期確認しております。会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、検討委員会の答申を受けて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 28,000 | | 31,000 | 3,000 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 28,000 | | 31,000 | 3,000 |

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言および情報提供等を委託したものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークグループに対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 11,748 | 19,006 | 11,861 | 23,609 |
| 連結子会社 | 317 | 9,900 | 330 | 9,982 |
| 計 | 12,065 | 28,906 | 12,191 | 33,592 |

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務および税務に関するアドバイザー業務であります。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社子会社のうち、MEC EUROPE NV.、MEC(HONG KONG)LTD.およびMEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人のネットワーク以外の監査法人の監査を受けております。

d . 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より監査所要時間および監査報酬の見積書の提示を受け、前事業年度との増減を勘案して、価格の交渉のうえ決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算定根拠等を確認し、適切性、妥当性を判断した結果、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、以下の基本方針に則って設計しております。

- (1)経営理念の実現に資するものであること
- (2)透明性、公正性および合理性を備えた設計であること
- (3)当社の中長期経営戦略を反映し、短期志向への偏重や不正を抑制する仕組みが組み込まれた設計であること
- (4)優秀な人材を確保・維持できる金額水準および設計であること

この基本方針に則り、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定金銭報酬と単年度業績連動型金銭報酬、中期的業績連動型株式報酬および固定株式報酬を基本としております。

また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は固定金銭報酬のみであります。

当社の役員の金銭報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月21日であり、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、年額170百万円（うち社外取締役分20百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議されております。決議日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名であります。

上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、業績連動型株式報酬制度および固定株式報酬制度を導入しております。業績連動型株式報酬制度は2016年6月21日開催の株主総会で決議され、報酬限度額は年額55百万円と決議されております。また、固定株式報酬制度は2020年3月24日開催の株主総会で決議され、報酬限度額は年額13百万円と決議されております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。取締役の報酬額は、過半数が社外役員から構成される指名報酬諮問委員会による審議・答申を経て、これに基づき、監査等委員会の意見を踏まえて、株主総会にて承認を受けた報酬枠内において、取締役会決議により決定しております。当事業年度は指名報酬諮問委員会を8回開催し、そのうちの3回で取締役の報酬について審議いたしました。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、単年度業績連動型金銭報酬および中長期業績連動型株式報酬を採用しております。単年度業績連動型金銭報酬に係る指標は当該事業年度の連結経常利益額、中長期業績連動型株式報酬に係る指標は連結ROE、連結営業利益率、連結売上高であります。当該指標を選択した理由は、中期経営計画で中長期的な目標指標として掲げているからであります。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、当社と同程度の事業規模の企業や世間水準をベンチマークとした割合としております。

業績連動報酬の額は、指標の目標達成率に基づいて評価を決定し、その評価に応じて取締役役位毎の基礎金額から報酬額を算定しております。株式報酬については報酬額相当のポイントを付与し、退任時にポイント相当の当社株式を交付しております。

なお、当事業年度における業績連動型金銭報酬は、目標指標の連結経常利益1,750百万円に対して実績は2,388百万円となりました。一方、業績連動型株式報酬については、中期経営計画に掲げられている目標指標に届きませんでした。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------------------------|----------------|----------------|-------|---------|------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | | 業績連動型報酬 | | |
| | | 基本報酬 | 株式報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役(監査等委員を除く。) (独立社外取締役を除く。) | 130,211 | 84,480 | 7,726 | 38,005 | 0 | 3 |
| 取締役(監査等委員) (独立社外取締役を除く。) | | | | | | |
| 独立社外役員 | 35,400 | 35,400 | | | | 6 |

- (注) 1 独立社外取締役の報酬は、月額定額報酬としております。
- 2 取締役(独立社外取締役を除く。)の報酬は、月額定額報酬と業績連動報酬および固定株式報酬としております。業績連動報酬には、連結経常利益に連動する業績連動型金銭報酬と中長期的報酬としての業績連動型株式報酬とがあり、それぞれ役位に応じてウエイト配分しております。
- 3 株式報酬については、業績連動型株式報酬は業績達成度等に応じてポイントを付与し、固定株式報酬は役位に応じて固定のポイントを付与し、退任時にポイント相当の当社株式を交付する仕組みに基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主に主要取引先との取引関係の維持発展を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、必要最小限の株式を保有しており、保有の合理性の薄れた株式については両社間で協議のうえ、売却する方針としております。

当社では、保有株式を個別銘柄毎に当社との取引実績や配当等の定量的側面および、長期的な企業価値向上の観点といった定性的側面、また、保有に伴うリスク等を総合的に勘案して保有の適否を経理財務部門で分析し、分析結果を毎年度末に取締役会において報告・検証しております。

上記の検証の結果、当事業年度は1銘柄を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 339 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 859,325 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|---------------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 9,688 | 取引先持株会を通じた買付けによる増加。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 5,223 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------|------------------|------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| イビデン(株) | 110,934 | 108,094 | 取引関係の維持・強化のため。 株式の増加は加入している協力会社持株会を 通じての継続取得によるもの。 | 無 |
| | 534,148 | 281,586 | | |
| 太陽ホールディングス(株) | 30,300 | 30,300 | 取引関係の維持・強化のため。 | 有 |
| | 185,133 | 134,986 | | |
| 日本高純度化学(株) | 22,000 | 22,000 | 事業上の関係強化のため。 | 有 |
| | 60,060 | 58,828 | | |
| (株)京写 | 162,000 | 162,000 | 取引関係の維持・強化のため。 | 無 |
| | 46,656 | 48,600 | | |
| (株)メイコー | 10,000 | 10,000 | 取引関係の維持・強化のため。 | 無 |
| | 19,260 | 24,620 | | |
| 凸版印刷(株) | 9,063 | 8,798 | 取引関係の維持・強化のため。 株式の増加は加入している取引先持株会での 買付によるもの。 | 無 |
| | 13,187 | 19,892 | | |
| 協栄産業(株) | 665 | 665 | 取引関係の維持・強化のため。 | 無 |
| | 880 | 997 | | |
| シライ電子工業(株) | | 36,300 | | 無 |
| | | 10,853 | | |

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は事業上のメリットおよび当該株式の市場価値、配当収益等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,957,484 | 5,579,463 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 3,128,711 | 1 3,620,577 |
| 電子記録債権 | 1 262,127 | 1 329,006 |
| 商品及び製品 | 420,647 | 415,861 |
| 仕掛品 | 132,689 | 159,982 |
| 原材料及び貯蔵品 | 391,591 | 350,560 |
| その他 | 149,125 | 123,606 |
| 貸倒引当金 | 3,845 | 3,558 |
| 流動資産合計 | 9,438,532 | 10,575,499 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 6,939,730 | 7,037,708 |
| 減価償却累計額 | 2,571,047 | 2,805,486 |
| 建物及び構築物（純額） | 2 4,368,683 | 2 4,232,222 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,734,071 | 3,074,090 |
| 減価償却累計額 | 1,847,339 | 2,137,588 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 886,732 | 936,501 |
| 工具、器具及び備品 | 1,254,504 | 1,277,402 |
| 減価償却累計額 | 871,792 | 954,464 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 382,711 | 322,938 |
| 土地 | 2 2,933,082 | 2 2,935,817 |
| 使用権資産 | 79,786 | 60,811 |
| 減価償却累計額 | 35,075 | 20,657 |
| 使用権資産（純額） | 44,710 | 40,153 |
| 建設仮勘定 | 381,422 | 530,961 |
| 有形固定資産合計 | 8,997,342 | 8,998,594 |
| 無形固定資産 | 139,574 | 140,370 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 580,704 | 859,665 |
| 退職給付に係る資産 | 690,913 | 809,578 |
| 繰延税金資産 | 47,426 | 3,256 |
| その他 | 97,344 | 123,788 |
| 投資その他の資産合計 | 1,416,389 | 1,796,289 |
| 固定資産合計 | 10,553,306 | 10,935,253 |
| 資産合計 | 19,991,839 | 21,510,752 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,166,724 | 1,263,258 |
| 短期借入金 | 400,000 | 400,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 250,000 | - |
| 未払金 | 372,262 | 477,481 |
| 未払費用 | 135,894 | 143,020 |
| 未払法人税等 | 122,431 | 362,044 |
| 賞与引当金 | 313,740 | 317,936 |
| 役員賞与引当金 | 30,470 | 38,005 |
| 設備関係未払金 | 62,075 | 247,948 |
| その他 | 657,582 | 278,982 |
| 流動負債合計 | 3,511,180 | 3,528,677 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 236,967 | 369,916 |
| 退職給付に係る負債 | 43,271 | 24,997 |
| 株式報酬引当金 | 71,972 | 79,699 |
| その他 | 36,447 | 36,599 |
| 固定負債合計 | 388,659 | 511,213 |
| 負債合計 | 3,899,840 | 4,039,890 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 594,142 | 594,142 |
| 資本剰余金 | 541,273 | 541,273 |
| 利益剰余金 | 15,486,355 | 16,583,712 |
| 自己株式 | 1,175,796 | 1,175,844 |
| 株主資本合計 | 15,445,974 | 16,543,283 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 185,948 | 373,484 |
| 為替換算調整勘定 | 304,802 | 363,902 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 155,273 | 190,190 |
| その他の包括利益累計額合計 | 646,024 | 927,578 |
| 純資産合計 | 16,091,998 | 17,470,862 |
| 負債純資産合計 | 19,991,839 | 21,510,752 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 10,865,978 | 11,956,625 |
| 売上原価 | 1 4,247,377 | 1 4,560,825 |
| 売上総利益 | 6,618,600 | 7,395,800 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 4,981,500 | 2, 3 5,025,528 |
| 営業利益 | 1,637,100 | 2,370,271 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18,430 | 23,579 |
| 受取配当金 | 11,599 | 10,882 |
| 試作品等売却収入 | 32,465 | 10,028 |
| 受取保険金 | 31,827 | - |
| その他 | 23,301 | 27,079 |
| 営業外収益合計 | 117,625 | 71,569 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,807 | 1,594 |
| 売上割引 | 4,353 | 3,305 |
| 為替差損 | 24,418 | 42,536 |
| その他 | 796 | 5,928 |
| 営業外費用合計 | 32,375 | 53,365 |
| 経常利益 | 1,722,350 | 2,388,475 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 1,770 | 4 812 |
| 投資有価証券売却益 | - | 2,018 |
| 補助金収入 | 8,804 | - |
| 特別利益合計 | 10,574 | 2,830 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 32 | 5 10,694 |
| 固定資産除却損 | 6 22,111 | 6 71,567 |
| 特別損失合計 | 22,143 | 82,261 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,710,781 | 2,309,044 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 424,744 | 636,348 |
| 法人税等調整額 | 49,626 | 76,777 |
| 法人税等合計 | 474,370 | 713,125 |
| 当期純利益 | 1,236,410 | 1,595,919 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,236,410 | 1,595,919 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,236,410 | 1,595,919 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 123,871 | 187,536 |
| 為替換算調整勘定 | 23,299 | 59,100 |
| 退職給付に係る調整額 | 77,574 | 34,916 |
| その他の包括利益合計 | 178,146 | 281,553 |
| 包括利益 | 1,414,556 | 1,877,472 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,414,556 | 1,877,472 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 594,142 | 541,273 | 14,748,508 | 1,185,432 | 14,698,491 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 498,563 | | 498,563 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,236,410 | | 1,236,410 |
| 自己株式の取得 | | | | 104 | 104 |
| 自己株式の処分 | | | | 9,740 | 9,740 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 737,846 | 9,636 | 747,483 |
| 当期末残高 | 594,142 | 541,273 | 15,486,355 | 1,175,796 | 15,445,974 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 62,077 | 328,101 | 77,699 | 467,878 | 15,166,369 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 498,563 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,236,410 |
| 自己株式の取得 | | | | | 104 |
| 自己株式の処分 | | | | | 9,740 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 123,871 | 23,299 | 77,574 | 178,146 | 178,146 |
| 当期変動額合計 | 123,871 | 23,299 | 77,574 | 178,146 | 925,629 |
| 当期末残高 | 185,948 | 304,802 | 155,273 | 646,024 | 16,091,998 |

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 594,142 | 541,273 | 15,486,355 | 1,175,796 | 15,445,974 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 498,561 | | 498,561 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,595,919 | | 1,595,919 |
| 自己株式の取得 | | | | 48 | 48 |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,097,357 | 48 | 1,097,309 |
| 当期末残高 | 594,142 | 541,273 | 16,583,712 | 1,175,844 | 16,543,283 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 185,948 | 304,802 | 155,273 | 646,024 | 16,091,998 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 498,561 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,595,919 |
| 自己株式の取得 | | | | | 48 |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 187,536 | 59,100 | 34,916 | 281,553 | 281,553 |
| 当期変動額合計 | 187,536 | 59,100 | 34,916 | 281,553 | 1,378,863 |
| 当期末残高 | 373,484 | 363,902 | 190,190 | 927,578 | 17,470,862 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,710,781 | 2,309,044 |
| 減価償却費 | 692,881 | 784,634 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 8,718 | 409 |
| 株式報酬引当金の増減額(は減少) | 6,939 | 7,726 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 10,727 | 4,171 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 5,983 | 7,535 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 10,391 | 18,290 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 152,854 | 118,569 |
| 受取利息及び受取配当金 | 30,030 | 34,462 |
| 支払利息 | 2,807 | 1,594 |
| 補助金収入 | 8,804 | - |
| 受取保険金 | 31,827 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 158,783 | 526,082 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 147,609 | 33,476 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 101,126 | 87,842 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 2,018 |
| その他 | 68,495 | 271,816 |
| 小計 | 2,616,210 | 2,808,009 |
| 利息及び配当金の受取額 | 29,059 | 31,191 |
| 利息の支払額 | 2,528 | 1,320 |
| 法人税等の支払額 | 521,264 | 408,165 |
| 補助金の受取額 | 8,804 | - |
| 保険金の受取額 | 31,827 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,162,110 | 2,429,714 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,509,229 | 1,731,002 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,281,400 | 1,644,749 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 870,795 | 975,874 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 5,570 | 1,588 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 30,587 | 50,477 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9,417 | 9,793 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 7,241 |
| その他 | 57,539 | 35,655 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,190,597 | 1,149,224 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 400,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 500,000 | 250,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 104 | 48 |
| 配当金の支払額 | 498,477 | 498,096 |
| リース債務の返済による支出 | 34,362 | 23,664 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 632,944 | 771,809 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13,748 | 10,238 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 352,316 | 518,919 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,599,791 | 3,952,107 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,952,107 | 4,471,026 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 6社

連結子会社の名称 MEC TAIWAN COMPANY LTD.
MEC (HONG KONG) LTD.
MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD.
MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO.,LTD.
MEC EUROPE NV.
MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ 商品、製品(薬品)、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 製品(機械)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員および取締役でない執行役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社の取締役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社取締役および執行役員への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

当社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であります。提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなる経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 4,622千円 | 7,390千円 |
| 電子記録債権 | 3,509 | 2,141 |

2 担保提供資産

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 89,230千円 | 86,384千円 |
| 土地 | 25,744 | 26,677 |
| 合計 | 114,975 | 113,062 |

上記担保提供資産に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--|---|---|
| | 33,335千円 | 9,244千円 |

- 2 販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | 8,845千円 | 1,052千円 |
| 給料及び賞与 | 1,213,395 | 1,264,204 |
| 荷造運搬費 | 549,731 | 580,727 |
| 賞与引当金繰入額 | 179,913 | 158,452 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 30,470 | 38,005 |
| 株式報酬引当金繰入額 | - | 7,726 |
| 退職給付費用 | 86,722 | 60,575 |
| 研究開発費 | 1,200,605 | 1,359,359 |

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--|---|---|
| | 1,200,605千円 | 1,359,359千円 |

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 1,749千円 | 450千円 |
| 工具、器具及び備品 | 20 | 362 |
| 合計 | 1,770 | 812 |

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 32千円 | -千円 |
| 工具、器具及び備品 | - | 10,694 |
| 合計 | 32 | 10,694 |

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 建物及び構築物 | 16,525千円 | 35,496千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 924 | 4,041 |
| 工具、器具及び備品 | 1,734 | 1,902 |
| 投資その他の資産「その他」 | 92 | - |
| 固定資産撤去費用 | 2,835 | 30,126 |
| 合計 | 22,111 | 71,567 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 178,437千円 | 272,165千円 |
| 組替調整額 | - | 2,018 |
| 税効果調整前 | 178,437 | 270,147 |
| 税効果額 | 54,566 | 82,611 |
| その他有価証券評価差額金 | 123,871 | 187,536 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 23,299 | 59,100 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 134,803 | 96,374 |
| 組替調整額 | 23,056 | 46,076 |
| 税効果調整前 | 111,746 | 50,298 |
| 税効果額 | 34,172 | 15,381 |
| 退職給付に係る調整額 | 77,574 | 34,916 |
| その他の包括利益合計 | 178,146 | 281,553 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,071,093 | - | - | 20,071,093 |
| 合計 | 20,071,093 | - | - | 20,071,093 |
| 自己株式 (注)1.2.3 | | | | |
| 普通株式 | 1,100,232 | 85 | 7,006 | 1,093,311 |
| 合計 | 1,100,232 | 85 | 7,006 | 1,093,311 |

- (注) 1. 取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、197,669株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加85株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,006株は、執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しているものの払い出しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2019年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 268,457 | 14 | 2018年12月31日 | 2019年3月1日 |
| 2019年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 230,105 | 12 | 2019年6月30日 | 2019年9月3日 |

- (注) 1. 2019年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,865千円が含まれております。
2. 2019年8月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,372千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 268,456 | 利益剰余金 | 14 | 2019年12月31日 | 2020年3月10日 |

- (注) 2020年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,767千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,071,093 | - | - | 20,071,093 |
| 合計 | 20,071,093 | - | - | 20,071,093 |
| 自己株式 (注)1.2 | | | | |
| 普通株式 | 1,093,311 | 30 | - | 1,093,341 |
| 合計 | 1,093,311 | 30 | - | 1,093,341 |

(注) 1. 取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、197,669株を株式会社日本カ
ストディ銀行(信託口)へ拠出してあり、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 268,456 | 14 | 2019年12月31日 | 2020年3月10日 |
| 2020年8月11日 取締役会 | 普通株式 | 230,105 | 12 | 2020年6月30日 | 2020年9月1日 |

(注) 1. 2020年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員
向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,767千円が含まれております。

2. 2020年8月11日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員
向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,372千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|-----------|
| 2021年2月12日 取締役会 | 普通株式 | 268,455 | 利益剰余金 | 14 | 2020年12月31日 | 2021年3月3日 |

(注) 2021年2月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向
け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,767千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 4,957,484千円 | 5,579,463千円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 1,005,376 | 1,108,436 |
| 現金及び現金同等物 | 3,952,107 | 4,471,026 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関から借入れる方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形や買掛金、未払金及び営業外債務である設備関係未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されておりますが、そのほとんどは1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務や営業外債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。取引の実行および管理につきましては、経理・財務センターにおいて行っており、取引結果については取引の都度担当役員に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 4,957,484 | 4,957,484 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,128,711 | 3,128,711 | - |
| (3) 電子記録債権 | 262,127 | 262,127 | - |
| (4) 投資有価証券 其他有価証券 | 580,365 | 580,365 | - |
| 資産計 | 8,928,689 | 8,928,689 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,166,724 | 1,166,724 | - |
| (2) 短期借入金 | 400,000 | 400,000 | - |
| (3) 未払金 | 372,262 | 372,262 | - |
| (4) 未払法人税等 | 122,431 | 122,431 | - |
| (5) 設備関係未払金 | 62,075 | 62,075 | - |
| (6) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む) | 250,000 | 250,000 | - |
| 負債計 | 2,373,494 | 2,373,494 | - |

当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 5,579,463 | 5,579,463 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,620,577 | 3,620,577 | - |
| (3) 電子記録債権 | 329,006 | 329,006 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 859,325 | 859,325 | - |
| 資産計 | 10,388,372 | 10,388,372 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,263,258 | 1,263,258 | - |
| (2) 短期借入金 | 400,000 | 400,000 | - |
| (3) 未払金 | 477,481 | 477,481 | - |
| (4) 未払法人税等 | 362,044 | 362,044 | - |
| (5) 設備関係未払金 | 247,948 | 247,948 | - |
| (6) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む) | - | - | - |
| 負債計 | 2,750,733 | 2,750,733 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、記載しておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | 339 | 339 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年 以内 (千円) | 5年超10年 以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,957,484 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 3,128,711 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 262,127 | - | - | - |
| 合計 | 8,348,323 | - | - | - |

当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年 以内 (千円) | 5年超10年 以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,579,463 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 3,620,577 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 329,006 | - | - | - |
| 合計 | 9,529,047 | - | - | - |

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年 以内 (千円) | 2年超3年 以内 (千円) | 3年超4年 以内 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 短期借入金 | 400,000 | - | - | - |
| 長期借入金 | 250,000 | - | - | - |
| 合計 | 650,000 | - | - | - |

当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年 以内 (千円) | 2年超3年 以内 (千円) | 3年超4年 以内 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 短期借入金 | 400,000 | - | - | - |
| 長期借入金 | - | - | - | - |
| 合計 | 400,000 | - | - | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------------|-------------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 579,367 | 311,914 | 267,453 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方 債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 579,367 | 311,914 | 267,453 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 997 | 1,050 | 53 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方 債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 997 | 1,050 | 53 |
| 合計 | | 580,365 | 312,965 | 267,400 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額339千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------------|-------------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 845,257 | 299,030 | 546,226 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方 債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - | |
| | 小計 | 845,257 | 299,030 | 546,226 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 14,068 | 18,399 | 4,331 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方 債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - | |
| | 小計 | 14,068 | 18,399 | 4,331 |
| 合計 | | 859,325 | 317,430 | 541,895 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額339千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 7,241 | 2,018 | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 7,241 | 2,018 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を設けており、取締役でない執行役員については執行役員退職慰労金制度を設けております。

一部の連結子会社は確定拠出型および確定給付型の制度を設けております。この確定給付型の制度については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 923,474千円 | 982,951千円 |
| 勤務費用 | 78,065 | 79,239 |
| 利息費用 | 3,693 | 3,931 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4,134 | 30,253 |
| 退職給付の支払額 | 18,147 | 76,904 |
| 退職給付債務の期末残高 | 982,951 | 958,964 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 1,461,533千円 | 1,673,865千円 |
| 期待運用収益 | 1,461 | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 130,668 | 66,121 |
| 事業主からの拠出額 | 98,348 | 99,797 |
| 退職給付の支払額 | 18,147 | 76,904 |
| 年金資産の期末残高 | 1,673,865 | 1,762,879 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 53,751千円 | 43,271千円 |
| 退職給付費用 | 1,341 | 2,225 |
| 退職給付の支払額 | 9,050 | 23,090 |
| その他 | 88 | 1,377 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 43,271 | 19,333 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,017,565千円 | 987,483千円 |
| 年金資産 | 1,706,717 | 1,797,062 |
| | 689,152 | 809,578 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 41,510 | 24,997 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 647,642 | 784,581 |
| 退職給付に係る負債 | 43,271 | 24,997 |
| 退職給付に係る資産 | 690,913 | 809,578 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 647,642 | 784,581 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 78,065千円 | 79,239千円 |
| 利息費用 | 3,693 | 3,931 |
| 期待運用収益 | 1,461 | - |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 23,056 | 46,076 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1,341 | 2,225 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 55,899 | 34,868 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 111,746千円 | 50,298千円 |
| 合計 | 111,746 | 50,298 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 223,672千円 | 273,971千円 |
| 合計 | 223,672 | 273,971 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 債券 | 32% | 38% |
| 株式 | 38 | 37 |
| 一般勘定 | 20 | 21 |
| その他 | 10 | 4 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 0.4% | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 0.1 | 0.0 |

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)91,560千円、当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)70,139千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 95,273千円 | 96,549千円 |
| 未払事業税 | 7,327 | 21,593 |
| 社会保険料 | 14,573 | 14,864 |
| たな卸資産評価損 | 28,492 | 18,015 |
| たな卸資産未実現利益 | 111,171 | 134,011 |
| 未払役員退職慰労金 | 4,379 | 4,379 |
| 退職給付に係る負債 | 13,046 | 13,788 |
| 税務上の繰越欠損金 (注) 2 | 71,647 | 108,076 |
| 株式報酬引当金 | 19,431 | 21,794 |
| 減損損失 | 176,238 | 176,238 |
| その他 | 62,766 | 47,765 |
| 小計 | 604,348 | 657,078 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 | 34,145 | 108,076 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額 | 178,253 | 178,253 |
| 評価性引当額小計 (注) 1 | 212,399 | 286,330 |
| 繰延税金資産合計 | 391,949 | 370,748 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 81,911千円 | 164,522千円 |
| 海外子会社留保利益 | 288,297 | 325,915 |
| 退職給付に係る資産 | 211,281 | 246,969 |
| その他 | - | - |
| 繰延税金負債合計 | 581,490 | 737,408 |
| 繰延税金負債の純額 | 189,541 | 366,659 |

繰延税金負債の純額(前連結会計年度 189,541千円、当連結会計年度 366,659千円)は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 47,426千円 | 3,256千円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 236,967 | 369,916 |

(注) 1. 評価性引当額が73,930千円増加しております。この増加の内容は連結子会社MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTDにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を73,434千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | 4,236 | 5,146 | 28,117 | 34,145 | 71,647千円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 34,145 | 34,145 " |
| 繰延税金資産 | - | - | 4,236 | 5,146 | 28,117 | - | (b)37,501 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金71,647千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37,501千円を計上しております。当該繰延税金資産37,501千円は、連結子会社MEC SPECIALTY CHEMICAL (THAILAND) CO., LTDにおける税務上の繰越欠損金の残高37,501千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | 4,015 | 4,878 | 26,649 | 37,890 | 34,642 | 108,076千円 |
| 評価性引当額 | - | 4,015 | 4,878 | 26,649 | 37,890 | 34,642 | 108,076 " |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当連結会計年度 (2020年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久差異 | 1.9 | 1.2 |
| 住民税均等割 | 0.3 | 0.2 |
| 試験研究費等税額控除 | 6.1 | 6.1 |
| 外国源泉税 | 0.9 | 1.1 |
| 海外子会社所得留保課税 | - | 0.1 |
| 評価性引当額の増減 | - | 3.2 |
| 海外子会社留保利益 | 1.3 | 1.6 |
| 海外税率差異 | 1.7 | 2.1 |
| その他 | 0.5 | 1.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.7 | 30.9 |

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に電子基板製造に関わる薬品を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては台湾、香港、中国、タイ、欧州(主にドイツ、イタリア、フランス)等の各地域をMEC TAIWAN COMPANY LTD.、MEC (HONG KONG) LTD.、MEC FINE CHEMICAL(ZHUHAI)LTD.、MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS(SUZHOU)CO.,LTD.、MEC SPECIALTY CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.、MEC EUROPE NV.の各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「台湾」、「香港(香港、珠海)」、「中国(蘇州)」、「タイ」および「欧州」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|---------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 日本 | 台湾 | 香港 | 中国 | タイ | 欧州 | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,043,656 | 2,180,768 | 1,025,925 | 1,990,968 | - | 624,660 | 10,865,978 |
| セグメント間の内部売上高または振替高 | 2,213,076 | 1,411 | 1,255 | 768 | - | 53,521 | 2,270,033 |
| 計 | 7,256,732 | 2,182,179 | 1,027,180 | 1,991,737 | - | 678,181 | 13,136,012 |
| セグメント利益又は損失() | 1,061,400 | 273,163 | 178,206 | 165,145 | 136,275 | 63,296 | 1,604,936 |
| セグメント資産 | 14,913,462 | 2,686,208 | 1,375,500 | 1,757,693 | 1,023,841 | 618,773 | 22,375,479 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 520,595 | 30,293 | 26,127 | 71,887 | 21,813 | 22,164 | 692,881 |
| 有形固定資産および無形固定資産の増加額 | 781,171 | 9,741 | 22,700 | 14,450 | 500,598 | 34,106 | 1,362,769 |

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|-----------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|------------|
| | 日本 | 台湾 | 香港 | 中国 | タイ | 欧州 | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,785,254 | 2,432,110 | 1,139,694 | 2,012,807 | 40,305 | 546,452 | 11,956,625 |
| セグメント間の内部 売上高または振替高 | 2,612,321 | 3,255 | 6,560 | 11,696 | - | 121,082 | 2,754,916 |
| 計 | 8,397,576 | 2,435,365 | 1,146,255 | 2,024,503 | 40,305 | 667,535 | 14,711,542 |
| セグメント利益又は 損失() | 1,660,736 | 316,989 | 247,077 | 335,472 | 176,811 | 61,904 | 2,445,369 |
| セグメント資産 | 16,147,050 | 2,921,145 | 1,554,561 | 2,020,773 | 821,002 | 637,581 | 24,102,115 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 587,198 | 26,919 | 26,751 | 56,100 | 62,051 | 25,612 | 784,634 |
| 有形固定資産 および無形固定資産 の増加額 | 719,032 | 13,955 | 19,601 | 42,621 | 24,918 | 27,017 | 847,145 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 13,136,012 | 14,711,542 |
| セグメント間取引消去 | 2,270,033 | 2,754,916 |
| 連結財務諸表の売上高 | 10,865,978 | 11,956,625 |

(単位：千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,604,936 | 2,445,369 |
| セグメント間取引消去 | 32,163 | 75,097 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 1,637,100 | 2,370,271 |

(単位：千円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 22,375,479 | 24,102,115 |
| セグメント間取引消去 | 2,383,639 | 2,591,362 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 19,991,839 | 21,510,752 |

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 692,881 | 784,634 | - | - | 692,881 | 784,634 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 1,362,769 | 847,145 | - | - | 1,362,769 | 847,145 |

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | 中国 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| 4,866,743 | 2,162,649 | 3,016,893 | 819,692 | 10,865,978 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | 中国 | タイ | 欧州 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 6,973,942 | 722,569 | 414,507 | 725,718 | 160,605 | 8,997,342 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | 中国 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| 5,580,432 | 2,422,601 | 3,144,885 | 808,706 | 11,956,625 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | 中国 | タイ | 欧州 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 7,065,849 | 718,765 | 388,932 | 646,880 | 178,166 | 8,998,594 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 847円94銭 | 920円60銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 65円16銭 | 84円09銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「1株当たり純資産額」の算定において、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

なお、「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度197,669株、当連結会計年度197,669株であります。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度200,225株、当連結会計年度197,669株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,236,410 | 1,595,919 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円) | 1,236,410 | 1,595,919 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 18,975,272 | 18,977,757 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 400,000 | 400,000 | 0.09 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 250,000 | - | - | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | |
| 其他有利子負債 | - | - | - | |
| 合計 | 650,000 | 400,000 | - | |

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高 (千円) | 2,809,922 | 5,701,401 | 8,728,245 | 11,956,625 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円) | 446,960 | 1,075,252 | 1,757,354 | 2,309,044 |
| 親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円) | 317,331 | 794,280 | 1,196,255 | 1,595,919 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 16.72 | 41.85 | 63.03 | 84.09 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 16.72 | 25.13 | 21.18 | 21.06 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,227,625 | 2,735,049 |
| 受取手形 | 3 67,533 | 3 92,418 |
| 電子記録債権 | 3 262,127 | 3 329,006 |
| 売掛金 | 1 1,810,869 | 1 2,027,294 |
| 商品及び製品 | 217,385 | 179,681 |
| 原材料及び貯蔵品 | 251,217 | 187,904 |
| 前払費用 | 16,584 | 11,022 |
| 未収入金 | 1 73,567 | 1 48,518 |
| その他 | 1 23,125 | 1 13,339 |
| 流動資産合計 | 4,950,035 | 5,624,234 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 3,299,504 | 2 3,312,188 |
| 構築物 | 123,943 | 145,269 |
| 機械及び装置 | 2 648,793 | 2 649,984 |
| 車両運搬具 | 23,567 | 16,754 |
| 工具、器具及び備品 | 2 254,942 | 2 206,181 |
| 土地 | 2,274,036 | 2,274,036 |
| 建設仮勘定 | 349,155 | 461,435 |
| 有形固定資産合計 | 6,973,942 | 7,065,849 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 29,380 | 29,380 |
| ソフトウェア | 74,876 | 99,238 |
| ソフトウェア仮勘定 | 18,700 | - |
| その他 | 2,038 | 2,023 |
| 無形固定資産合計 | 124,995 | 130,641 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 580,704 | 859,665 |
| 関係会社株式 | 1,401,891 | 1,057,492 |
| 出資金 | 54,775 | 77,630 |
| 関係会社長期貸付金 | 327,600 | 414,000 |
| 長期前払費用 | 112 | 28 |
| 前払年金費用 | 467,240 | 529,943 |
| 繰延税金資産 | 3,086 | - |
| その他 | 14,495 | 14,625 |
| 投資その他の資産合計 | 2,849,906 | 2,953,385 |
| 固定資産合計 | 9,948,844 | 10,149,876 |
| 資産合計 | 14,898,879 | 15,774,111 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 563,455 | 628,533 |
| 買掛金 | 1 328,147 | 1 278,268 |
| 短期借入金 | 400,000 | 400,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 250,000 | - |
| 未払金 | 1 233,424 | 1 358,546 |
| 未払費用 | 116,939 | 123,523 |
| 未払法人税等 | 41,540 | 261,623 |
| 預り金 | 58,371 | 66,375 |
| 賞与引当金 | 311,555 | 315,726 |
| 役員賞与引当金 | 30,470 | 38,005 |
| 設備関係支払手形 | 495,381 | 120,589 |
| 設備関係未払金 | 61,778 | 245,179 |
| その他 | 10,142 | 2,528 |
| 流動負債合計 | 2,901,206 | 2,838,899 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | - | 96,992 |
| 資産除去債務 | 587 | 587 |
| 退職給付引当金 | 41,510 | 22,000 |
| 株式報酬引当金 | 71,972 | 79,699 |
| その他 | 23,833 | 23,855 |
| 固定負債合計 | 137,903 | 223,134 |
| 負債合計 | 3,039,110 | 3,062,034 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 594,142 | 594,142 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 446,358 | 446,358 |
| その他資本剰余金 | 94,914 | 94,914 |
| 資本剰余金合計 | 541,273 | 541,273 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 63,557 | 63,557 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 9,900,000 | 10,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,750,644 | 1,715,463 |
| 利益剰余金合計 | 11,714,201 | 12,379,021 |
| 自己株式 | 1,175,796 | 1,175,844 |
| 株主資本合計 | 11,673,820 | 12,338,592 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 185,948 | 373,484 |
| 評価・換算差額等合計 | 185,948 | 373,484 |
| 純資産合計 | 11,859,769 | 12,712,077 |
| 負債純資産合計 | 14,898,879 | 15,774,111 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 7,256,732 | 1 8,397,576 |
| 売上原価 | 1 2,769,380 | 1 3,224,223 |
| 売上総利益 | 4,487,352 | 5,173,352 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,425,951 | 1, 2 3,512,616 |
| 営業利益 | 1,061,400 | 1,660,736 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 208,308 | 1 339,716 |
| 試作品等売却収入 | 32,465 | 10,028 |
| 受取保険金 | 31,827 | - |
| その他 | 13,642 | 11,850 |
| 営業外収益合計 | 286,244 | 361,595 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,111 | 500 |
| 為替差損 | 15,540 | 39,965 |
| その他 | 417 | 324 |
| 営業外費用合計 | 17,069 | 40,790 |
| 経常利益 | 1,330,575 | 1,981,541 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 486 | 149 |
| 投資有価証券売却益 | - | 2,018 |
| 補助金収入 | 8,804 | - |
| 特別利益合計 | 9,290 | 2,168 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 32 | - |
| 固定資産除却損 | 21,315 | 64,490 |
| 関係会社株式評価損 | - | 344,398 |
| 特別損失合計 | 21,348 | 408,889 |
| 税引前当期純利益 | 1,318,517 | 1,574,820 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 245,277 | 393,971 |
| 法人税等調整額 | 40,538 | 17,467 |
| 法人税等合計 | 285,816 | 411,439 |
| 当期純利益 | 1,032,701 | 1,163,380 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|--------|----------|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 製品原価 | | 2,620,112 | 3,058,500 |
| 商品原価 | | 42,904 | 44,280 |
| 修理原価 | | 14,012 | 7,005 |
| 原料売上原価 | | 92,350 | 114,437 |
| 売上原価合計 | | 2,769,380 | 3,224,223 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 594,142 | 446,358 | 94,914 | 541,273 | 63,557 | 8,900,000 | 2,216,506 | 11,180,064 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 1,000,000 | 1,000,000 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 498,563 | 498,563 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,032,701 | 1,032,701 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,000,000 | 465,862 | 534,137 |
| 当期末残高 | 594,142 | 446,358 | 94,914 | 541,273 | 63,557 | 9,900,000 | 1,750,644 | 11,714,201 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------|------------|----------------------|--------------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 1,185,432 | 11,130,046 | 62,077 | 62,077 | 11,192,124 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 498,563 | | | 498,563 |
| 当期純利益 | | 1,032,701 | | | 1,032,701 |
| 自己株式の取得 | 104 | 104 | | | 104 |
| 自己株式の処分 | 9,740 | 9,740 | | | 9,740 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | 123,871 | 123,871 | 123,871 |
| 当期変動額合計 | 9,636 | 543,773 | 123,871 | 123,871 | 667,645 |
| 当期末残高 | 1,175,796 | 11,673,820 | 185,948 | 185,948 | 11,859,769 |

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|--------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 594,142 | 446,358 | 94,914 | 541,273 | 63,557 | 9,900,000 | 1,750,644 | 11,714,201 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 700,000 | 700,000 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 498,561 | 498,561 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,163,380 | 1,163,380 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 700,000 | 35,180 | 664,819 |
| 当期末残高 | 594,142 | 446,358 | 94,914 | 541,273 | 63,557 | 10,600,000 | 1,715,463 | 12,379,021 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,175,796 | 11,673,820 | 185,948 | 185,948 | 11,859,769 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 498,561 | | | 498,561 |
| 当期純利益 | | 1,163,380 | | | 1,163,380 |
| 自己株式の取得 | 48 | 48 | | | 48 |
| 自己株式の処分 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 187,536 | 187,536 | 187,536 |
| 当期変動額合計 | 48 | 664,771 | 187,536 | 187,536 | 852,307 |
| 当期末残高 | 1,175,844 | 12,338,592 | 373,484 | 373,484 | 12,712,077 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のないもの・・・ 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品(薬品)、原材料、貯蔵品・・・ 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品(機械)・・・・・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15～50年 |
| 構築物 | 7～45年 |
| 機械及び装置 | 4～10年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～6年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内利用可能期間5年で償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員および取締役でない執行役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、この退職金制度は規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度末においては年金資産が退職給付債務(未認識数理上の差異を除く)を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

また、取締役でない執行役員の退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 振当処理の要件を充たしている為替予約について、振当処理によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理・・・・・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理・・・・・・・・・・・・ 税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 482,280千円 | 559,137千円 |
| 短期金銭債務 | 1,532 | 838 |

2 国庫補助金による圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 2,469千円 | 2,122千円 |
| 機械及び装置 | 14,150 | 14,150 |
| 工具、器具及び備品 | 2,718 | 2,718 |
| 合計 | 19,337 | 18,990 |

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 4,622千円 | 7,390千円 |
| 電子記録債権 | 3,509 | 2,141 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 2,213,076千円 | 2,612,321千円 |
| 営業費用 | 51,884 | 105,895 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 194,976 | 327,152 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | 当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) |
|------------|---|---|
| 給料及び賞与 | 643,697千円 | 683,228千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 158,374 | 157,003 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 30,470 | 38,005 |
| 株式報酬引当金繰入額 | - | 7,726 |
| 退職給付費用 | 53,592 | 41,751 |
| 減価償却費 | 66,288 | 63,441 |
| 研究開発費 | 1,200,605 | 1,359,359 |

(有価証券関係)

1 子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,057,492千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,401,891千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損344,398千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と見られる額について減損しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 95,273千円 | 96,549千円 |
| たな卸資産評価損 | 25,374 | 16,474 |
| 未払事業税 | 7,327 | 21,593 |
| 社会保険料 | 14,573 | 14,864 |
| 未払役員退職慰労金 | 4,379 | 4,379 |
| 減損損失 | 176,238 | 176,238 |
| 関係会社株式 | 21,008 | 126,325 |
| 退職給付引当金 | 12,693 | 13,788 |
| 株式報酬引当金 | 19,431 | 21,794 |
| 減価償却超過額 | 43,407 | 35,254 |
| その他 | 7,433 | 6,903 |
| 小計 | 427,142 | 534,166 |
| 評価性引当額 | 199,261 | 304,578 |
| 繰延税金資産合計 | 227,880 | 229,587 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 81,911千円 | 164,522千円 |
| 前払年金費用 | 142,882 | 162,056 |
| 繰延税金負債合計 | 224,793 | 326,579 |
| 繰延税金の資産の純額 | 3,086 | 96,992 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年12月31日) | 当事業年度 (2020年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久差異 | 1.5 | 1.0 |
| 海外子会社受取配当金 | 4.2 | 5.9 |
| 住民税均等割 | 0.4 | 0.3 |
| 試験研究費等税額控除 | 7.9 | 8.9 |
| 外国源泉税 | 1.1 | 1.6 |
| 評価性引当額の増減 | - | 6.7 |
| その他 | 0.1 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.6 | 26.1 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 3,299,504 | 226,675 | 29,293 | 184,697 | 3,312,188 | 2,011,060 |
| | 構築物 | 123,943 | 37,143 | 810 | 15,007 | 145,269 | 142,909 |
| | 機械及び装置 | 648,793 | 241,684 | 3,406 | 237,086 | 649,984 | 1,630,359 |
| | 車両運搬具 | 23,567 | 2,728 | 0 | 9,541 | 16,754 | 59,090 |
| | 工具、器具及び備品 | 254,942 | 49,981 | 853 | 97,888 | 206,181 | 646,080 |
| | 土地 | 2,274,036 | - | - | - | 2,274,036 | - |
| | 建設仮勘定 | 349,155 | 280,949 | 168,670 | - | 461,435 | - |
| | 計 | 6,973,942 | 839,163 | 203,034 | 544,221 | 7,065,849 | 4,489,499 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 29,380 | - | - | - | 29,380 | - |
| | ソフトウェア | 74,876 | 67,239 | - | 42,878 | 99,238 | 253,711 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 18,700 | 18,590 | 37,290 | - | - | - |
| | その他 | 2,038 | - | - | 15 | 2,023 | 2,412 |
| | 計 | 124,995 | 85,829 | 37,290 | 42,893 | 130,641 | 256,123 |

(注) 有形固定資産の当期の増加額の主なものは、下記の通りであります。

| | | |
|--------|-----------------|-----------|
| 建物 | 東初島リニューアル工事 | 204,575千円 |
| 機械及び装置 | 研究用実験機械装置 | 200,404千円 |
| 機械及び装置 | 長岡工場製造設備 | 23,638千円 |
| 建設仮勘定 | 尼崎事業所尼崎工場危険物製造棟 | 229,070千円 |

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 賞与引当金 | 311,555 | 315,726 | 311,555 | 315,726 |
| 役員賞与引当金 | 30,470 | 38,005 | 30,470 | 38,005 |
| 株式報酬引当金 | 71,972 | 7,726 | - | 79,699 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | (特別口座) |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.mec-co.com/ir/denshi/ |
| 株主に対する特典 | 毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主を対象に、保有株式数に応じてQUOカードを進呈いたします。 ・100株以上1,000株未満 QUOカード1,000円分 ・1,000株以上 QUOカード2,000円分 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利および募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第51期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2020年3月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年3月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第52期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

2020年5月13日近畿財務局長に提出。

(第52期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月12日近畿財務局長に提出。

(第52期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年3月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月10日

メック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メック株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メック株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査

人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月10日

メック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メック株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。